

# 有価証券報告書

第143期 (自 平成20年4月1日)  
(至 平成21年3月31日)

**マツダ株式会社**

E02163

第143期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

頁

## 第143期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	97
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

## 監査報告書

平成20年3月連結会計年度

平成21年3月連結会計年度

平成20年3月会計年度

平成21年3月会計年度

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【事業年度】** 第143期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

**【会社名】** マツダ株式会社

**【英訳名】** Mazda Motor Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山内 孝

**【本店の所在の場所】** 広島県安芸郡府中町新地3番1号

**【電話番号】** (082)282-1111

**【事務連絡者氏名】** 財務本部 副本部長 藤本 哲也

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

**【電話番号】** (03)3508-5040

**【事務連絡者氏名】** 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	2,695,564	2,919,823	3,247,485	3,475,789	2,535,902
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	73,056	101,470	127,753	148,461	△18,680
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	45,772	66,711	73,744	91,835	△71,489
純資産額 (百万円)	267,815	398,024	479,882	554,154	414,731
総資産額 (百万円)	1,767,846	1,788,659	1,907,752	1,985,566	1,800,981
1株当たり純資産額 (円)	220.22	284.28	336.45	391.82	314.98
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	37.63	51.53	52.59	65.21	△52.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	32.41	47.25	52.19	65.09	—
自己資本比率 (%)	15.1	22.3	24.8	27.8	22.9
自己資本利益率 (%)	18.7	20.0	16.9	17.9	△14.8
株価収益率 (倍)	9.7	13.9	12.4	5.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	133,735	114,598	116,358	102,969	△67,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△97,835	△80,987	△95,363	△92,760	△61,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△96,124	△43,452	9,346	△24,095	137,008
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	214,639	208,658	242,505	223,894	220,724
従業員数 (人)	35,680	36,626	38,004	39,364	39,852

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 総資産額の算定にあたり、第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

4 第143期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。また、株価収益率についても、当期純損失であることから記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	1,851,170	2,032,115	2,327,073	2,464,229	1,820,781
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	17,010	60,177	84,464	84,830	△57,457
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	6,146	10,984	51,062	54,945	△71,793
資本金 (百万円)	120,295	148,360	149,513	150,068	150,068
発行済株式総数 (千株)	1,223,911	1,407,342	1,414,878	1,418,509	1,418,509
純資産額 (百万円)	401,516	465,460	509,663	556,491	452,180
総資産額 (百万円)	1,408,598	1,395,553	1,496,657	1,620,735	1,523,166
1株当たり純資産額 (円)	330.15	332.44	362.17	394.71	344.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	5.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (3.00)	3.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	5.05	8.48	36.41	39.01	△52.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.35	7.78	36.14	38.95	—
自己資本比率 (%)	28.5	33.4	34.0	34.3	29.7
自己資本利益率 (%)	1.5	2.5	10.5	10.3	△14.2
株価収益率 (倍)	72.5	84.3	17.9	9.0	—
配当性向 (%)	59.4	63.7	16.5	15.4	—
従業員数 (人)	18,359	18,995	19,772	20,729	21,195

(注) 1 本報告書の売上高等は、消費税等抜きで記載しております。

2 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 総資産額の算定にあたり、第142期から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

4 第143期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向についても、当期純損失であることから記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ)NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモーターズPty. Ltd. を設立(現、マツダオーストラリアPty. Ltd.、連結子会社)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモーターズオブカナダLtd. を設立(現、マツダカナダ, Inc.、連結子会社)
45年4月	対米輸出開始
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc. を設立(現、連結子会社)
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモーターズ(ドイツランド)GmbHを設立(現、連結子会社)
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションを設立(現、オートアライアンスインターナショナル, Inc.、関連会社)
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc. を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc. に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA) コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc. に変更
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	フォードモーターカンパニー等との合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. を設立(現、関連会社)
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. で量産車の生産を開始
13年2月	フランスに子会社マツダオートモビルフランスS. A. S. を設立(現、連結子会社)
8月	イギリスに設立した子会社マツダモーターズUK Ltd. の営業を開始(現、連結子会社)
11月	マツダスイスS. A. の株式を100%取得(現、連結子会社)
15年9月	マツダオーストリアGmbHの持分を100%取得(現、連結子会社)
10月	大阪、名古屋、福岡、札幌の各証券取引所への上場廃止
17年1月	中国事業を統括するマツダ(上海)企業管理諮詢有限公司を設立(現、マツダ(中国)企業管理有限公司、連結子会社)
3月	第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立(現、関連会社)
9月	フォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立(現、関連会社)
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立(現、連結子会社)
18年3月	フォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資(現、長安フォードマツダ汽車有限公司、関連会社)
同月	インドネシアに子会社PTマツダモーターインドネシアを設立(現、連結子会社)
19年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
20年4月	プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)に出資(現、SMMオートファイナンス(株)、関連会社)
11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ

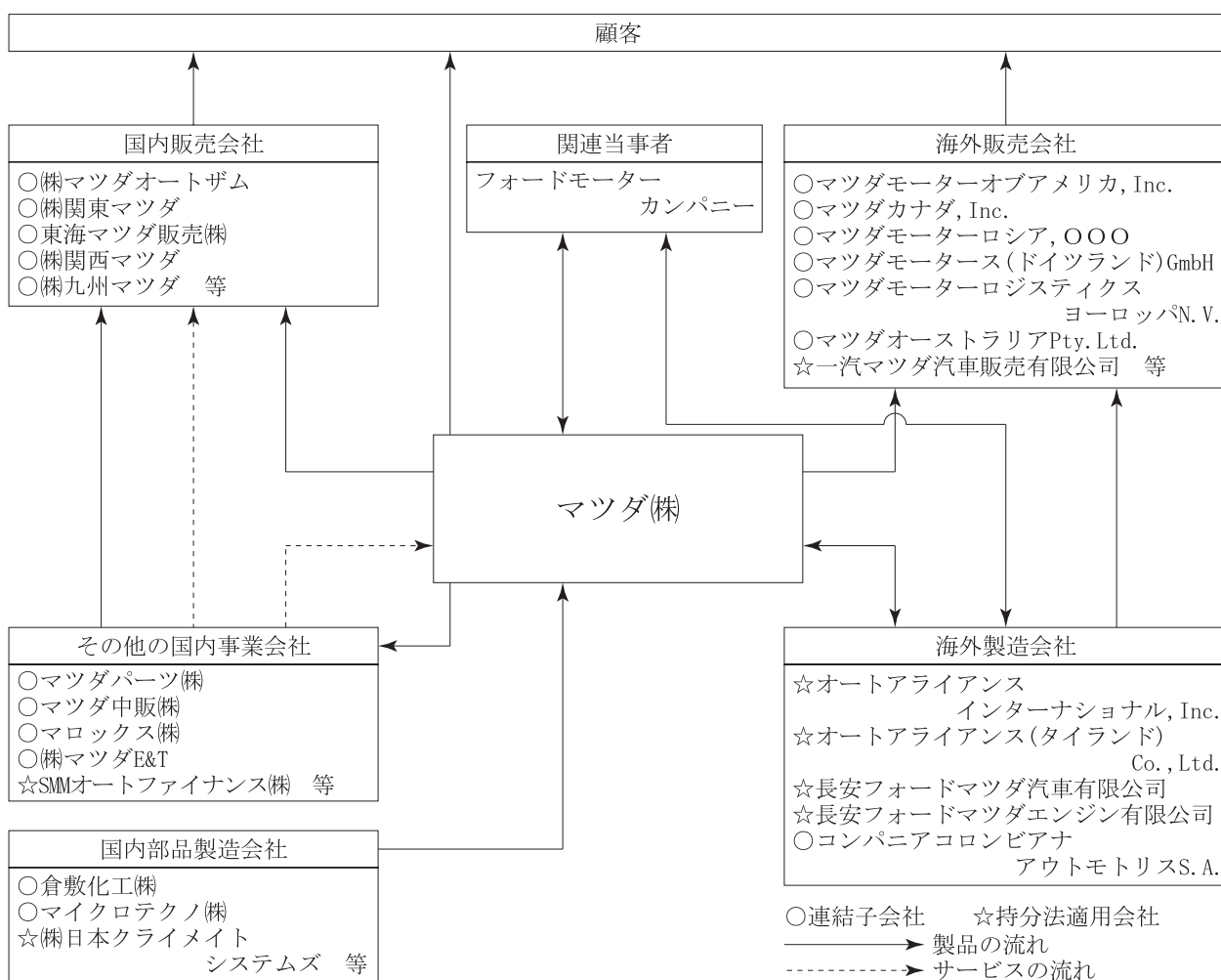
### 3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社54社及び持分法適用会社14社(平成21年3月31日現在)で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工(株)などが製造しております。海外においても、自動車及び同部品をオートアライアンスインターナショナル, Inc. などが製造しております。当企業集団において製造された自動車及び同部品は、国内においては、(株)マツダオートザム、(株)関東マツダなどの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbHなどが販売しております。

加えて、当社は、資本提携先であるフォードモーターカンパニーとの間に、グローバルな戦略的協力関係を構築しております。

当企業集団の事業における当社及び主要な会社の位置づけは、概ね以下のとおりであります。



なお、当企業集団は、自動車関連事業に加え産業機械などの事業を行っておりますが、小規模であるため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報において、記載を省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 3	米国・カリフ ォルニア州ア ーバイン市	千USD 240,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オン タリオ州リッ チモンドビル 市	千CAD 111,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び 部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・ メキシコ市	千MXN 32	マツダモト ールデメヒ コに対する 人材サービ ス	100.0	1.0	役員の兼任等…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	ベルギー・ア ントワープ州 ウィルブロー ク市	千EUR 71,950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ・ノル トラインウエ ストファー レン州レバーク ーゼン市	千EUR 26	欧州市場の 事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダオトモビルフランスS. A. S.	フランス・サ ンジェルマン アンレイ	千EUR 305	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズUK Ltd.	英国・ケント 州ダートフォ ード市	千GBP 4,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダスイスS. A.	スイス・プ チランシー市	千CHF 2,000	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモトルデポルトガルLda.	ポルトガル・ リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…無
マツダモーターイタリア, S. p. A.	イタリア・ロ ーマ市	千EUR 250	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオートモービルズ エスパーニャ, S. A.	スペイン・マ ドリッド市	千EUR 120	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオーストリアGmbH	オーストリア ・クラゲン フルト市	千EUR 5,087	自動車及び 部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モ スクワ市	千RUB 286	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラ リア・ビクト リア州マウン トウェイパ リー	千AUD 31,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
コンパニアコロンビアナ アウトモトリスS. A.	コロンビア ・ボゴタ市	千COP 5,800,040	自動車製造 販売	100.0	5.0	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージー ランド・オー 克蘭ド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・バン コク市	千THB 2,300,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダサウスイーストアジアLtd.	タイ・バン コク市	千THB 11,000	アセアン市 場の事業統 括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
PTマツダモーターインドネシア	インドネシア・ジャカルタ市	千IDR 31,450,470	自動車及び 部品販売	100.0	0.1	当社製品を販売 役員の兼任等…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 役員の兼任等…有
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)マツダオートザム	広島県安芸郡 府中町	1,725	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダモーター インターナショナル(株) (注)1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	防災・ 運輸・ 印刷受注	100.0	—	当社が警備・印刷業務を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マロックス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	99.6	—	当社製品を運送 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
マイクロテクノ(株)	広島県東広島 市	200	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	特装車の架 装及び販売	100.0	—	当社が特装車の架装を委託 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
トーヨーエイテック(株)	広島県広島市 南区	3,000	工作機械製 造販売	100.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
マツダパーツ(株)	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	99.7	—	当社製品を販売 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)マツダアンフィニ北海道	北海道札幌市 中央区	239	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
新潟マツダ自動車(株)	新潟県新潟市 東区	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
(株)関東マツダ	東京都板橋区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市 駿河区	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
東海マツダ販売(株)	愛知県名古屋 市瑞穂区	2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
新岐阜マツダ販売(株)	岐阜県羽島郡 岐南町	490	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有

会社名	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
㈱北陸マツダ	石川県石川郡野々市町	330	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱京滋マツダ	京都府京都市南区	200	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱関西マツダ	大阪府大阪市浪速区	950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱西四国マツダ	愛媛県松山市	217	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
㈱九州マツダ	福岡県福岡市博多区	826	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
㈱南九州マツダ	宮崎県宮崎市	183	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添市	20	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸し付け 役員の兼任等…有
その他 4社	—	—	—	—	—	—

## (2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	米国・ミシガン州フラットロック市	千USD 760,000	自動車製造販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任等…有
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・ラヨン県	千THB 5,700,000	自動車製造販売	50.0	3.2	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任等…有
長安フォードマツダ汽車有限公司	中国・重慶市	千CNY 2,787,156	自動車製造販売	15.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
長安フォードマツダエンジン有限公司	中国・南京市	千CNY 1,114,586	自動車エンジン製造販売	25.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任等…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春市	千CNY 100,000	自動車及び部品販売	25.0	—	当社製品を販売 役員の兼任等…有
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東広島市	百万円 3,000	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
ヨシワ工業㈱	広島県安芸郡海田町	90	自動車部品製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入 役員の兼任等…有
㈱サンフレッチェ広島	広島県広島市西区	2,110	プロサッカー球団運営	21.8	0.4	役員の兼任等…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島市安芸区	50	納車点検・架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
SMMオートファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区	7,700	自動車販売金融事業	40.0	—	当社製品に係わる販売金融 当社が建物の一部を貸与 役員の兼任等…有
その他 4社	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 特定子会社に該当します。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	508,961百万円
②経常損益	27,237百万円
③当期純損益	△20,577百万円
④純資産額	△9,338百万円
⑤総資産額	155,085百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	39,852
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21,195	39.8	16.1	6,648

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(1,103人)を除いております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当企業集団は、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、2兆5,359億円（前年度比9,399億円減、27.0%減）となりました。営業損益は、284億円の損失（前年度比1,905億円減）、経常損益は、187億円の損失（前年度比1,671億円減）、当期純損益は、715億円の損失（前年度比1,633億円減）となりました。

また、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりますので、製品別の販売実績を記載すると次のとおりです。

車両売上高は、出荷台数の減少に加えて主要通貨に対し円高が進行したこと等により、1兆8,822億円（前年度比6,961億円減、27.0%減）となりました。また、海外生産用部品は、891億円（前年度比196億円減、18.1%減）、部品売上高は2,728億円（前年度比136億円減、4.7%減）となり、その他の売上高は会計方針の変更等により2,919億円（前年度比2,106億円減、41.9%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

#### ①日本

売上高は2兆454億円（前年度比6,528億円減、24.2%減）となり、営業損益は950億円の損失（前年度比2,027億円減）となりました。これは主に、車両出荷台数の減少や為替の円高進行等によるものです。

#### ②北米

売上高は6,848億円（前年度比2,942億円減、30.1%減）となり、営業利益は255億円（前年度比195億円増、325.7%増）となりました。これは主に、車両出荷台数の減少や為替の円高進行により売上高が減少したものの、日本からの出荷価格の調整があったこと等によるものです。

#### ③欧州

売上高は6,525億円（前年度比2,424億円減、27.1%減）となり、営業利益は86億円（前年度比94億円減、52.2%減）となりました。これは主に、車両出荷台数の減少や為替の円高進行によるものです。

#### ④その他の地域

売上高は2,311億円（前年度比1,108億円減、32.4%減）となり、営業利益は97億円（前年度比111億円減、53.4%減）となりました。これは主に、車両出荷台数の減少や為替の円高進行によるものです。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ32億円減少（前年度比1.4%減）し、2,207億円となりました。これは、営業活動において674億円の資金減少、投資活動において618億円の資金使用があった一方で、財務活動において資金調達等により1,370億円の増加があったことによるものです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、資金は674億円減少（前年度は1,030億円増加）しました。これは、税金等調整前当期純損失513億円に対して減価償却費752億円があったものの、減産等に伴い仕入債務が1,587億円減少したこと、法人税等の支払額303億円があったこと等によります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は618億円（前年度は928億円）となりました。これは主に、製造設備投資により有形固定資産の取得が490億円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、資金は1,370億円増加(前年度は241億円減少)しました。これは主に、長期借入による調達を行う一方で、有利子負債の返済や自己株式の取得を行ったこと等によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前期比(%)
乗用車	864,704	△13.8
トラック	34,744	△20.5
車両計	899,448	△14.1

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当連結会計年度(台)	前期比(%)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	74,959	38.0
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	48,238	△7.0

### (2) 受注状況

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前期比(%)
車両	1,116,320	1,882,150	△27.0
海外生産用部品	—	89,097	△18.1
部品	—	272,801	△4.7
その他	—	291,854	△41.9
計	—	2,535,902	△27.0

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当企業集団を取り巻く事業環境の急速な変化に対応し、短期的には、緊急対策を実施し、コスト革新活動を加速させ、スリムで筋肉質な経営体質への対策を推進しております。また、中長期的には、「マツダアドバンスメント プラン」の基本戦略に沿って、モノ造り革新を中心とする構造改革を加速し、ブランド価値とビジネス効率の向上に注力してまいります。

ブランド価値につきましては、「商品」、「品質」、「顧客ロイヤリティの向上」に重点をおき、「Zoom-Zoom」（ズーム・ズーム：子供の時に感じた動くことへの感動）に体现されるマツダのブランドを引き続き進化させていきます。また、開発・製造・購買領域一体となって商品の競合力と製造の効率性を飛躍的に向上する「モノ造り革新」に加え、「コストの最適化」、「基軸モデルへの注力」により、ビジネスの効率化を推進します。フォードとのシナジーにおいても、引き続き真の「Win-Win」の関係を築いてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、以下に記載する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当企業集団の全てのリスクではありません。

#### (1) 当企業集団の事業を取り巻く経済情勢

当企業集団は、日本を始め北米、欧州、アジアを含む全世界に製品を販売しております。従いまして、それぞれの市場における景気後退及び需要縮小は、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替レート、特に米ドルとユーロの円との為替レート

当企業集団は、日本から全世界に製品を輸出しているため、為替レートの変動は当企業集団の経営成績と財政状態に影響を与えます。特に米ドルとユーロの円高は、利益率と価格競争力を低下させる可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために一部取引において為替予約等を行っておりますが、為替レートが円安方向に変動することにより機会損失が発生する可能性があります。

#### (3) 他社との提携、合併の成否

当企業集団は、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合併等の形で、他社と共同活動を行っております。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、期待される結果が出ず、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 環境等に関する法的規制

当企業集団は、事業展開する各国において、燃費及び排ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制など、様々な法的規制を受けております。今後、法的規制の強化によりコストが増加し、当企業集団の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 市場競争力

当企業集団が製品を販売している全世界の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しております。市場での競争力の維持強化は当企業集団の成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めております。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客様の価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の調達

当企業集団は、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しております。需給の逼迫や供給能力の制約、契約条件の変更または破棄等により、当企業集団の生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは需給の逼迫などにより、当企業集団が調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当企業集団は、日本を始め全世界に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っております。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 潜在的に不利な税影響
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当企業集団は、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当企業集団として製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、特定の地域では当企業集団の知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当企業集団の知的財産を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当企業集団は、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、多額のコスト発生や市場信頼性の失墜など、当企業集団の経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当企業集団は、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っております。しかしながら大規模な地震、台風等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来したした場合、当企業集団の経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨を合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりましたが、同社は引き続き当社の筆頭株主であり、当社は同社との合弁事業を継続するとともに、プラットフォームとパワートレインの共有化も継続するなど、両社の戦略的關係に変更はありません。

## 6 【研究開発活動】

当企業集団は、従来の「“Zoom-Zoom”（ズーム・ズーム）」に体现されるマツダのブランド価値を、さらに進化・向上して行く技術開発長期ビジョンとして「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」を2007年3月に策定しました。この宣言を通じて、地球環境と交通環境のサステイナブルな未来に向けた技術開発を推進することにより、お客様の心を魅了するデザイン、及び、運転する楽しさの継続的な強化とともに、環境安全性能の更なる向上に取り組んでいます。また「モノ造り革新」の推進により、多様化するお客様のニーズに対応してそれぞれの商品の競争力を向上させる柔軟性と開発・生産効率の向上の高い次元での両立に取り組んでいます。

研究開発体制として、国内では、新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行う「本社R&D部門」と「マツダR&Dセンター横浜」があります。海外では、米国の「マツダモーターオブアメリカ, Inc.」、ドイツの「マツダモーターヨーロッパ GmbH」、及び中国の「マツダ（中国）企業管理有限公司」の各R&D部門との連携、さらには、フォードモーターカンパニーとの共同開発を実施し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発を行っています。

当連結会計年度における市場への新車導入として、国内専用の新型ミニバン「ビアンテ」と、北米向け「マツダ6」があります。「ビアンテ」は、「見て、乗って、夢が広がるZoom-Zoom Tall（ズームズームトール）」をコンセプトに開発し、広くて扱いやすく、クリーンな室内空間、躍動感のある個性的なスタイリング、乗員に安心感（＝楽しさ）を与える優れた走行性能を実現しています。北米向け「マツダ6」は、先代モデルが確立したスポーティなスタイリング・走行性能を継承・進化させつつ、北米市場により適したボディサイズ、エンジン排気量を実現し、加えて北米の道路環境に適したハンドリングと快適性を高次元に両立させました。

環境対応技術として、代替燃料領域では、水素でもガソリンでも走行できるデュアルフューエルシステム\*1を搭載した世界初の水素ハイブリッド自動車「プレマシー ハイドロジェンREハイブリッド」のリース販売を開始しました。さらに、ノルウェーの国家プロジェクトであるHyNor（ハイノール、Hydrogen Road of Norway）に参画し、水素ロータリーエンジン車「マツダRX-8ハイドロジェンRE」による同国の公道走行を開始しました。

また、パワートレイン領域では、独自のアイドリングストップシステム”i-stop（アイ・ストップ）”を開発しました。この技術により、一時停止する機会が多い市街地走行において、燃費を約10%（国内10・15モード）向上させるとともに、直噴エンジン技術の活用による素早い再始動を実現しました。また、高い出力性能と環境性能を兼ね備え、大幅に進化させた新型クリーンディーゼルエンジンMZR-CD 2.2を開発しました。このエンジンは、クラストップレベルのトルク性能を実現しながらも、低燃費を実現しています。加えて、独自開発による世界初の触媒活性メカニズムを採用した、ディーゼル・パティキュレート・フィルター（DPF）の採用により、ディーゼルエンジン特有のスス（PM）の燃焼処理において処理時間を従来比で約60%効率化し、欧州の排ガス規制であるEURO5までに対応（社内測定値）することができました。

さらには、乗用車用に小型化した尿素SCRシステム\*2を日本メーカーとして初めて開発しました。このシステムは、燃料（軽油）の代わりに尿素水を用いて排ガス（NOx）を浄化する仕組みのため、燃費や出力の悪化がほとんどありません。

材料技術領域では、一部品あたりの樹脂の使用量を約20-30%削減できる新たな発泡成形技術を開発しました。この技術により、大幅な材料軽減、軽量化を実現することができます。さらには、廃棄処分された使用済自動車のバンパーを新車用バンパーの樹脂材料としてリサイクルする工程技術を世界で初めて開発しました。この技術により、あらゆるメーカーや製造年代の廃棄バンパーを同時に処理し、金属類等の除去を自動化することができ、より効率的なリサイクルを実現することが可能となりました。

なお、当連結会計年度の研究開発費は960億円となりました。

\*1 運転席でのスイッチの切り替えにより、水素での走行／ガソリンでの走行を選択できるシステム。

\*2 SCRとは、Selective Catalytic Reductionシステム（選択触媒還元方式）の略称です。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、米国発の世界的な金融危機が実体経済へ波及したことにより、年度後半から、国内外の景気が急速に悪化いたしました。当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当企業集団」）を取り巻く事業環境についても、下半期の世界的な自動車需要の減退や急激な円高の進行など、かつてない厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当企業集団は、「マツダ アドバンスメント プラン」で策定した中長期的な戦略を推進しつつ、この経済危機への対応として、生産・販売・開発の全ての領域で次の緊急対策を実施いたしました。まず、在庫水準適正化のための生産調整を実施し、労務費、広告宣伝費など全ての経費の見直しを行い、費用削減に取り組みました。設備投資、研究開発についても、次世代商品及び環境技術など、先行技術開発への重点投資を優先し、不急な計画の先送りを行いました。さらに、コスト革新活動を加速させ、スリムで筋肉質な経営体質への対策を推進してまいりました。

しかしながら、当企業集団の連結業績は、販売台数の減少や主要通貨に対する円高の進行により、前期を下回る結果となりました。当連結会計年度の主要市場での小売台数は、国内では、新型ミニバン「ピアンテ」等の導入があったものの、既存車種の販売台数の減少により、前期比14.5%減の219千台となりました。また、海外では、北米は、「CX-7」等の減少により、前期比14.4%減の347千台となりました。欧州は、前期比1.5%減の322千台となりました。中国は、「マツダ6（日本名：アテンザ）」が牽引し、前期比33.2%増の135千台となりました。その他の市場では、前期比12.8%減の238千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比7.5%減の1,261千台となりました。売上高は、前期比9,399億円減少の2兆5,359億円（前期比27.0%減）となりました。営業損益は、前期比1,905億円減少し、284億円の損失となりました。また、経常損益は187億円の損失となりました。当期純損益は、固定資産の減損損失283億円の計上や、海外子会社の繰延税金資産取崩しに伴う税金費用の増加などにより、715億円の損失となりました。

### (2) 財政状態

当期末の総資産は、たな卸資産及び売上債権の減少等により前期末から1,846億円減少し、1兆8,010億円となりました。また、有利子負債は、借入金の増加により、前期末より2,484億円増加しております。なお、負債合計は、減産に伴う仕入債務の減少等があり、前期末より452億円減少し、1兆3,863億円となりました。

純資産は、前期末より1,394億円減少し、4,147億円となりました。なお、自己資本比率は、前期末より4.9ポイント低下し、22.9%となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失513億円、及び減産に伴う仕入債務の減少等により674億円の減少となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資490億円等により、618億円の減少となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フローは、1,292億円の減少となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による資金調達等により、1,370億円の増加となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は、5,326億円となり、純有利子負債自己資本比率は、129%となりました。

資金調達につきましては、当連結会計年度中に2,119億円の長期借入を実行し、平成20年6月に総額100億円の社債を発行いたしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当企業集団(当社及び連結子会社)では、重点的かつ効率的な投資に努め、新製品及び合理化・省力化のための生産設備、新技術・新商品のための研究開発設備などを中心に、全体で818億円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	自動車・部 品の製造設 備、研究開 発施設、本 社業務施設	[5] 2,173 (43)	221,317 (4,390)	55,558 (376)	131,253	16,439	11,578	436,145 (4,766)	15,996
防府工場 (山口県防府市)	自動車・部 品の製造設 備	1,329 (28)	18,383 (343)	16,378 (218)	47,745 (10)	8,123	3,703	94,332 (571)	4,023
三次事業所 (広島県三次市)	部品の製造 設備、研究 開発施設	1,677	4,166	3,941	4,588	149	374	13,218	163
東京本社 (東京都千代田区)	販売管理業 務施設等	—	—	86	157	4	41	288	124
大阪支社 (大阪府大阪市北区)	販売管理業 務施設等	—	—	18	—	—	3	21	50
マツダR&Dセンター 横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	研究開発設 施	37	4,511	2,097	171	7	136	6,922	58
販売会社・流通センター 他 (大阪府堺市西区他)	販売流通設 施	[199] 1,127 (49)	50,282 (2,114)	13,027 (1,126)	1,034 (73)	27	154	64,524 (3,313)	166
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	福利厚生設 施	[21] 159 (4)	12,317 (421)	7,833 (159)	113 (27)	431	248	20,942 (607)	385

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社 工場 (岡山県倉敷 市)	部品の製造 設備、本社 業務施設	[6] 77	1,122	823 (99)	620 (195)	1,647	390 (20)	4,602 (314)	738
マイクロ テクノ(株)	本社及び本社 工場 (広島県東広島 市)	部品の製造 設備、本社 業務施設	[2] 12	48	281	500 (7)	344	10	1,183 (7)	108

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
マツダ中販 (株)	大阪事業部他 (大阪府枚方市 他)	中古車の販 売施設及び 整備設備	[6] 25	1,040	185	21	8	4	1,258	88
マロックス (株)	防府物流セン ター他 (山口県防府市 他)	物流施設	[87] 160	2,845	2,646	478	72	365	6,406	1,350
マツダ エース(株)	本社他 (広島県安芸郡 府中町他)	本社業務施 設他	129 (6)	2,334 (1,293)	1,239 (323)	66	2	71 (2)	3,712 (1,618)	643
トーヨー エイテック(株)	本社及び本社 工場他 (広島県広島市 南区他)	工作機械の 製造設備、 本社業務施 設	120	1,930	691	3,594	—	148	6,363	660
マツダパーツ (株)	近畿支社他 (大阪府大阪市 浪速区他)	部品の保管 施設他	[8] 40	3,183	683	38	27	36	3,967	420
(株)マツダアン フィニ北海道 等 自動車販売会 社18社	本社及び営業 所 (北海道札幌市 中央区他)	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[607] 1,066 (27)	122,396 (2,981)	36,042 (858)	7,211	1,335	1,130 (1)	168,114 (3,840)	10,061

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	その他	合計	
マツダモータ ーオブアメリ カ, Inc.	本社(米国・カ リフォルニア 州アーバイン 市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	[1,611] 514	250	1,534	794	7,730	2,149	12,457	821
マツダモータ ース(ドイツラ ーランド)GmbH	本社(ドイツ・ ノルトライン ウエストファ ーレン州レバ ークーゼン市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	723	1,845	1,238	—	294	4,100	140
マツダモータ ーロジスティ クスヨーロッ パN.V.	本社(ベルギ ー・アントワ ープ州ウィル ブローク市)	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	2,133	1,293	87	797	4,310	966
コンパニアコ ロンビアナア ウトモトリス S.A.	本社及び本社 工場(コロンビ ア・ボゴタ市)	自動車の製 造設備、本 社業務施設	60	1,413	980	627	—	235	3,255	500

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
 2 上記中の〔外書〕は、連結会社以外からの主要な賃借設備であります。  
 3 上記中の〔内書〕は、連結会社以外への主要な賃貸設備であります。ただし、転貸のものは除いて表示しております。  
 4 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は300億円であり、その内訳は次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	自動車・ 部品の製造設備	18,800	自己資金、借入金及び 社債等
	本社・ マツダR&Dセンター横浜他 (広島県広島市南区他)	研究開発設備他	2,900	
	流通センター・病院他 (大阪府堺市西区他)	販売流通・ 福利厚生施設他	3,100	
連結子会社	——	自動車・ 部品の製造設備他	5,200	自己資金及び借入金等

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,418,509,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,418,509,399	1,418,509,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月22日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	987(注) 1, 2	987(注) 1, 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	987,000(注) 2	987,000(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338(注) 4	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 338(注) 4 資本組入額 169	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、⑤に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ 新株予約権行使申込日の前取引日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値が400円以上であることを要する。 ⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年3月31日までに失効した新株予約権の数199個、新株予約権の目的となる株式の数199,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年5月31日までに失効した新株予約権の数205個、新株予約権の目的となる株式の数205,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

平成17年6月24日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)1,2	1,675(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000(注)2	1,675,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)4 資本組入額 232	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年3月31日までに失効した新株予約権の数154個、新株予約権の目的となる株式の数154,000株を含んでおります。

3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年5月31日までに失効した新株予約権の数162個、新株予約権の目的となる株式の数162,000株を含んでおります。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2	2,092(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2	2,092,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)4 資本組入額 388	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年3月31日までに失効した新株予約権の数144個、新株予約権の目的となる株式の数144,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年5月31日までに失効した新株予約権の数154個、新株予約権の目的となる株式の数154,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年6月26日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2	2,053(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2	2,053,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注)4 資本組入額 357	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年3月31日までに失効した新株予約権の数77個、新株予約権の目的となる株式の数77,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年5月31日までに失効した新株予約権の数85個、新株予約権の目的となる株式の数85,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成20年6月25日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2	2,012(注)1,3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2	2,012,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～ 平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 604(注)4 資本組入額 302	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。
- 2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年3月31日までに失効した新株予約権の数8個、新株予約権の目的となる株式の数8,000株を含んでおります。
- 3 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年5月31日までに失効した新株予約権の数18個、新株予約権の目的となる株式の数18,000株を含んでおります。
- 4 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	1,415	1,223,911	217	120,295	216	104,433
平成17年4月1日～ 平成17年6月30日 (注) 1	8,530	1,232,441	1,305	121,600	1,305	105,738
平成17年7月28日 (注) 2	—	1,232,441	—	121,600	△74,248	31,490
平成17年7月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	174,901	1,407,342	26,760	148,360	26,760	58,250
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	7,536	1,414,878	1,153	149,513	1,153	59,403
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	3,631	1,418,509	555	150,068	555	59,958

- (注) 1 第4回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。  
2 平成17年6月24日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、債権者保護手を完了し、その他資本剰余金へ振替したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	73	46	670	425	48	64,871	66,134	—
所有株式数 (単元)	10	486,403	10,619	173,856	435,291	215	309,432	1,415,826	2,683,399
所有株式数 の割合(%)	0.00	34.35	0.75	12.28	30.75	0.02	21.85	100.00	—

- (注) 自己株式は106,921,914株であり、「個人その他」欄に106,921単元及び「単元未満株式の状況」欄に914株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的に所有している株式数は106,920,914株であります。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 大和証券エヌエム ビーシー株式会社)	1209 Orange Street Wilmington Delaware 19801 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー)	195,493	13.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,168	4.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	51,824	3.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	47,765	3.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	46,683	3.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42,880	3.02
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.85
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	30,210	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	29,753	2.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	16,900	1.19
計	—	563,086	39.69

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式106,920千株(7.54%)があります。

2 フィデリティ投信株式会社及び共同保有者は、平成20年11月10日付で提出している大量保有報告書(変更報告書)によると平成20年10月31日現在で、53,289,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、それぞれの会社の所有株式数は、以下のとおりです。

フィデリティ投信株式会社

35,198,000 株

エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)

18,091,000 株

3 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,920,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,308,692,000	1,308,692	同上
単元未満株式	普通株式 2,683,399	—	同上
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,308,692	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	914
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,679

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	106,920,000	—	106,920,000	7.54
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	107,134,000	—	107,134,000	7.56

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月22日及び平成17年6月24日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年6月27日、平成19年6月26日及び平成20年6月25日の定時株主総会において、特定の当社取締役、執行役員、従業員及び連結対象会社取締役に對し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議されたストックオプション制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 589 連結対象会社取締役 97
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 593 連結対象会社取締役 87
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月26日)での決議状況 (取得期間平成19年6月27日～平成20年6月26日)	2,300,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	2,300,000	1,641,128,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	158,872,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	8.83
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	8.83

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月25日)での決議状況 (取得期間平成20年6月26日～平成21年6月25日)	1,400,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	842,896,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	57,104,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	6.34
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	6.34

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月18日)での決議状況 (取得日平成20年11月19日)	96,802,000	17,900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	96,802,000	17,811,568,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	88,432,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	0.49
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	0.49

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68,311	28,206,190
当期間における取得自己株式 (注)	4,158	946,015

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) (ストックオプションの行使) (単元未満株式の買増請求)	495,000 26,186	170,068,000 7,137,531	0 4,332	0 1,062,123
保有自己株式数 (注)	106,920,914	—	106,920,740	—

(注) 当期間におけるストックオプションの行使、単元未満株式の買増請求及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当金については、各期の業績並びに経営環境等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、中間配当として1株当たり3円を実施させていただきましたが、期末配当につきましては、当期の業績並びに昨今の急激な経営環境の悪化のため、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。従いまして、当期の年間配当金を1株当たり3円としております。

なお、内部留保金につきましては、競争力強化のため設備投資、研究開発費等への投資に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成20年10月30日 取締役会決議	4,225	3

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	392	727	849	727	672
最低(円)	307	346	593	325	113

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	429	244	165	199	156	197
最低(円)	161	152	132	141	120	113

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	井 卷 久 一	昭和17年12月5日生	昭和40年4月 当社入社 平成4年2月 当社技術本部副本部長 平成5年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成14年3月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成15年8月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成18年6月 当社代表取締役会長 社長兼CEO(最高経営責任者) 平成20年11月 当社代表取締役会長(現)	(注) 2	64
代表取締役	社長兼CEO (最高経営責任者)	山 内 孝	昭和20年1月10日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年1月 当社企画本部長 平成8年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成11年12月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役副社長執行役員 平成19年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成20年11月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注) 3	76
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐〕	フィリップ・ジ ー・スペンダー (Philip G. Spender)	1954年2月25日生	2001年11月 オートアライアンスインターナ ショナル, Inc. プレジデント&CEO 2005年6月 長安フォード汽車有限公司(現 長安フォードマツダ汽車有限公 司) 総経理&CEO 2007年1月 フォードモーターチャイナ, Ltd. COO 2008年4月 当社副社長執行役員 2008年6月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	(注) 3	0
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、研 究開発・生産・ 購買・品質統 括〕	山 木 勝 治	昭和19年9月25日生	昭和42年4月 当社入社 平成10年4月 当社技術本部長 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成15年8月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年11月 当社代表取締役副社長執行役員 (現)	(注) 2	51
代表取締役	専務執行役員 兼CFO (最高財務責任 者) 〔企画・商品収 益管理統括、財 務・コスト革新 担当〕	尾 崎 清	昭和23年1月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年1月 当社企画本部長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員 平成20年11月 当社代表取締役専務執行役員兼 CFO(最高財務責任者)(現)	(注) 3	52
取締役	専務執行役員 〔研究開発・プ ログラム開発推 進担当〕	金 井 誠 太	昭和25年1月17日生	昭和49年10月 当社入社 平成14年8月 当社車両コンポーネント開発本 部長 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社取締役専務執行役員(現) 平成19年4月 株式会社マツダE&T代表取締役社 長(現)	(注) 3	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 〔グローバルマ ーケティング・ グローバル販 売・カスタマ ーサービス統括〕	若山 正 純	昭和22年1月8日生	昭和44年4月 当社入社 平成10年1月 当社マーケティング本部長 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 3	57
取締役	専務執行役員 〔CSR・環境・ 広報担当、CFO (最高財務責任 者) 補佐、法人 販売補佐〕	原 田 裕 司	昭和26年9月20日生	平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員国 際統括部長 平成16年4月 株式会社日本総合研究所常務執行 役員 平成19年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年11月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	3
取締役	専務執行役員 〔開発品質・パ ワートレイン開 発・電気駆動シ ステム開発担 当〕	羽 山 信 宏	昭和22年4月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年10月 当社パワートレイン開発本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成20年11月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注) 2	31
監査役 (常勤)	—	山 本 順 一	昭和23年4月23日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社技術研究所副所長 平成13年3月 当社技術研究所長 平成17年6月 当社監査役(現)	(注) 4	22
監査役 (常勤)	—	若 松 重 喜	昭和23年1月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成14年6月 当社監査本部長 平成19年6月 当社監査役(現)	(注) 5	17
監査役	—	坂 井 一 郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁検事正 平成13年5月 法務省法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁検事長 平成16年6月 福岡高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) (現) 平成17年6月 東レ株式会社社外監査役 ～ 平成21年6月 平成18年2月 キュービー株式会社社外監査役 (現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注) 5	3
監査役	—	赤 岡 功	昭和17年6月24日生	昭和61年7月 京都大学教授 平成11年8月 京都大学副学長 平成17年4月 県立広島大学長 (現 公立大学法人県立広島大学) 平成19年4月 公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注) 5	0
監査役	—	平 澤 正 英	昭和22年9月15日生	平成15年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員 平成15年6月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ取締役 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成19年4月 同行取締役 平成19年6月 同行監査役(非常勤) ～ 平成21年6月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常任監査役 平成21年6月 当社監査役(現)	(注) 4	0
計						404

- (注) 1 監査役 坂井一郎、赤岡 功及び平澤正英は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。  
 2 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 3 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役会長 井巻久一を除く上記記載の取締役8名の他に、以下の25名であります。

常務執行役員	ジェームズ・ジェイ・オサリバン	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 社長兼CEO
常務執行役員	丸 本 明	経営企画・商品企画・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐
常務執行役員	江 川 恵 司	マツダモーターオブアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ) 執行副社長 (EVP) 兼COO
常務執行役員	岡 徹	購買担当、コスト革新担当補佐
常務執行役員	稲 本 信 秀	国内営業担当、国内営業本部長
常務執行役員	龍 田 康 登	品質担当、開発担当補佐(モノ造り革新担当) 兼トヨーエイテック株式会社代表取締役社長
常務執行役員	太刀掛 哲	中国事業担当兼マツダ(中国)企業管理有限公司 董事長兼執行総裁
常務執行役員	金 澤 啓 隆	車両開発・技術研究所担当、コスト革新担当補佐
常務執行役員	小 飼 雅 道	生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、技術本部長
常務執行役員	黒 沢 幸 治	秘書・グローバル監査・人事・コーポレート 業務推進・コンプライアンス・リスクマネジメント・病院担当
常務執行役員	川 上 浩 三	カスタマーサービス担当、カスタマーサービス 本部長兼マツダパーツ株式会社代表取締役社長
常務執行役員	中 峯 勇 二	海外販売担当、海外販売本部長兼マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長
常務執行役員	ジェフリー・エイチ・ガイトン	マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼CEO
執行役員	三 神 司 郎	国内営業本部プロジェクト担当
執行役員	山 田 憲 昭	マツダ(中国)企業管理有限公司COO
執行役員	楠 橋 敏 則	本社工場長
執行役員	山 本 寛	国内営業本部法人販売担当
執行役員	池 田 龍 司	品質本部長
執行役員	光 田 稔	人事本部長
執行役員	中 野 雅 文	防府工場長
執行役員	今 井 一 基	購買本部長
執行役員	菖蒲田 清 孝	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd. 社長
執行役員	藤 原 清 志	パワートレイン開発本部長
執行役員	毛 籠 勝 弘	グローバル販売統括補佐、グローバルマーケティング担当
執行役員	古 賀 亮	企画本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、種々の施策を積極的に実施しております。また、関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施等を行っております。

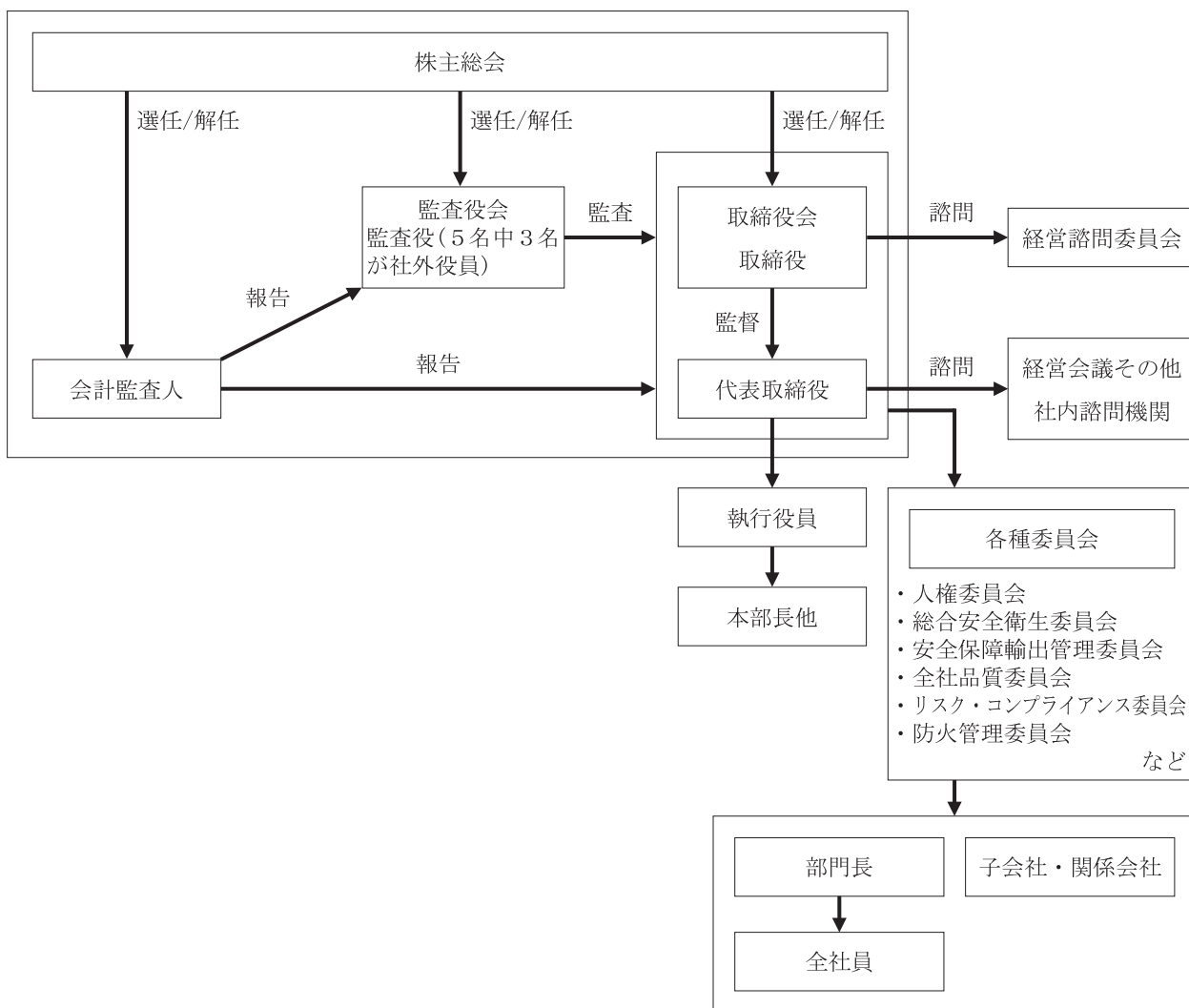
#### ② 会社の機関の内容

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

また、当社は、執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。当有価証券報告書提出日現在の体制は、取締役9名及び取締役兼務者を含む執行役員33名であります。

さらに、当社は、社外有識者及び当社取締役全員からなる経営諮問委員会を設置しております。経営諮問委員会は、年4回開催しており、卓越した専門知識・見識を有する各委員よりグローバルな視点から幅広い意見を得て、当社の経営に反映し、経営の透明性の向上を図っております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりです。



- ③ 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」の状況
- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、情報取扱規程、情報取扱要領、文書保管・保存規程その他関係する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
- (イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスクマネジメント基本ポリシー、リスクマネジメント規程及びその他関係する社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
  - 経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
  - リスクマネジメントの推進は、リスクマネジメント担当役員が統括し、その推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部CSR推進部が主管する。
- (ウ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 経営計画のマネジメントについては、長期戦略及び長期戦略に基づき策定し平成19年3月22日付で公表した新中期計画「マツダ アドバンスメント プラン」に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
  - 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
  - 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程その他関係する社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
- (エ) 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- マツダ企業倫理行動規範の下、コーポレート業務推進担当役員をコンプライアンス担当役員とし、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
  - コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コーポレート業務推進本部CSR推進部が主管する。
  - マツダ企業倫理行動規範の解釈・内容に関する迷いや疑問、マツダ企業倫理行動規範への抵触に関する疑問がある場合は、先ず上司に相談し、それでも解決されない場合はコーポレート業務推進本部CSR推進部に相談する。
  - 従業員が法令違反の事実を知ったときは、直ちに上司に報告する。当該従業員が、上司に報告することによっては問題が解決しないと判断したときは、速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報する。マツダ・グローバル・ホットラインは、コーポレート業務推進本部CSR推進部及び第三者機関（弁護士）に設置し、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱をしない。
- (オ) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当企業集団の業務の適正を確保するため、国内関係会社管理規程及び海外関係会社管理規程に基づく連携と統制、リスク管理体制・コンプライアンス体制等のグループ会社への展開、グループ会社監査の実施、当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を通じた監査役間の連携等を行う。
- (カ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、その職務を補助する組織は監査役室とし、取締役の指揮命令に服さない従業員を置く。
- (キ) 上記(カ)の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役室の所属従業員の人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。

- (ク) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
  - b. 取締役及び執行役員は、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
  - c. CSR推進部は、マツダ・グローバル・ホットラインへの通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- (ケ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行う。
  - b. 常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
  - c. 監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
  - d. 監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
  - e. 当企業集団中の大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

#### ④ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任24名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているあずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高橋義則、濱田芳弘、伊藤邦光であり、あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補1名、その他7名（うち公認会計士試験合格者4名を含んでおります。）であります。

##### <監査役と会計監査人の連携状況>

監査役と会計監査人との連携については、監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

##### <監査役と内部監査部門等との連携状況>

監査役は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。

##### <社外監査役の主な活動>

社外監査役は監査役会で活発な意見交換を行っており、取締役会では、議案又は報告事項に対し適宜質問・コメントあるいは監査上の所感を述べております。これらのほか、常勤監査役と共同で取締役及び執行役員の聴取、代表取締役との会合、事業所・子会社の視察なども行っております。

#### ＜監査役のサポート体制＞

監査役の職務を補助する組織として監査役室を置いております。監査役室には取締役の指揮命令に服さない従業員を置いており、その人事異動及び人事評価については、人事部門が常勤監査役と事前協議を行っております。社外監査役への情報の提供については、常勤監査役が経営会議その他の重要会議への出席その他日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見などを、取締役会・監査役会の開催前もしくは監査役会において提供しております。

#### ＜監査役への報告＞

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、「全役員・全従業員一人ひとりが主体として取り組む」という行動指針のもと、内外のさまざまなリスクの適切な管理に努め、事業の継続と安定的な発展の確保を図っております。当事業年度には、震災対策マニュアルの改訂及び地震発生時の行動基準のポイントを記載した災害対応カードを全役員・全従業員に配布するなど、地震発生時の対応を強化いたしました。

#### ⑥ コンプライアンス体制の整備の状況

当社はコンプライアンスを重要方針としております。「マツダ企業倫理行動規範」とそのポイントを記載した必携カードを全役員・全従業員に配布しており、企業倫理セミナーや人権セミナーを毎年開催するとともに、階層別研修を定期的実施するなど、全役員・全従業員に対し、法令、企業倫理遵守の重要性、必要性を周知徹底しております。役員・従業員は法令違反の事実を知ったときは速やかにマツダ・グローバル・ホットラインに通報を行うこととなっており、法令違反の事実を通報した人や調査に協力した人に対する報復や不利益取扱は禁止されております。当事業年度には、イントラネットを活用し、コンプライアンスに関する身近な事例を解説する「コンプライアンス通信」を毎月発信するなど、啓発活動の充実を図りました。

#### ⑦ 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役への報酬等の総額は次のとおりです。

区分	人員（名）	支払額（百万円）
取締役	10	554
監査役 （うち社外監査役）	5 (3)	104 (33)
計	15	658

- (注) 1 上記の取締役の員数には、平成20年6月25日開催の第142回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び平成20年11月19日付で退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 上記支払額には、ストックオプションによる報酬額として、取締役に対し5,845千円、監査役（社外監査役を除く。）に対し70千円が含まれております。
- 3 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記10名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。

#### ⑧ 社外監査役との関係

当社社外監査役 平澤正英氏は、株式会社三井住友銀行の監査役であり、当社は同行からの借入金があります。また、同行は、平成21年3月末時点において、当社株式を51,824千株所有しております。当社社外監査役 坂井一郎及び赤岡功と当社の間取引関係その他の利害関係はありません。

#### ⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑫ 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

⑬ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑭ 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑮ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	222	10
連結子会社	—	—	83	—
計	—	—	305	10

② 【その他重要な報酬の内容】

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、20百万円となります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」となります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	120,961	181,428
受取手形及び売掛金	201,259	132,355
有価証券	103,003	39,318
たな卸資産	287,716	※1 214,388
繰延税金資産	92,594	67,985
その他	91,798	93,939
貸倒引当金	△2,019	△2,736
流動資産合計	895,312	726,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	155,056	151,975
機械装置及び運搬具（純額）	215,657	204,680
工具、器具及び備品（純額）	24,893	22,400
土地	※3 442,237	※3 441,265
リース資産（純額）	35,285	36,536
建設仮勘定	25,161	20,289
その他（純額）	79	256
有形固定資産合計	※2, ※5 898,368	※2, ※5 877,401
無形固定資産		
ソフトウェア	24,064	22,852
その他	9,887	4,226
無形固定資産合計	33,951	27,078
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 92,658	※4 73,854
長期貸付金	6,293	6,004
繰延税金資産	45,516	72,940
その他	18,405	22,946
貸倒引当金	△4,329	△4,346
投資損失引当金	△608	△1,573
投資その他の資産合計	157,935	169,825
固定資産合計	1,090,254	1,074,304
資産合計	1,985,566	1,800,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	336,731	176,504
短期借入金	※5 69,851	※5 127,219
1年内返済予定の長期借入金	※5 32,935	※5 44,258
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	13,089	17,355
未払法人税等	22,321	10,328
未払金	54,479	16,914
未払費用	203,540	158,575
製品保証引当金	51,535	37,989
その他	40,454	27,420
流動負債合計	844,935	616,562
固定負債		
社債	85,000	95,000
長期借入金	※5 261,599	※5 429,654
リース債務	22,505	39,869
再評価に係る繰延税金負債	※3 93,740	※3 93,729
退職給付引当金	99,844	90,921
その他	23,789	20,515
固定負債合計	586,477	769,688
負債合計	1,431,412	1,386,250
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金	133,838	133,760
利益剰余金	167,332	86,874
自己株式	△4,549	△22,976
株主資本合計	446,689	347,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	545	160
繰延ヘッジ損益	4,158	△1,230
土地再評価差額金	※3 136,048	※3 136,032
為替換算調整勘定	△34,090	△69,483
在外子会社年金調整額	△1,160	△86
評価・換算差額等合計	105,501	65,393
新株予約権	209	340
少数株主持分	1,755	1,272
純資産合計	554,154	414,731
負債純資産合計	1,985,566	1,800,981

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	3,475,789	2,535,902
売上原価	2,485,905	※1 2,021,851
売上総利益	989,884	514,051
販売費及び一般管理費		
販売促進費	225,672	
広告宣伝費	112,812	
運賃及び荷造費	46,361	
サービス費	35,731	
製品保証引当金繰入額	51,464	
給料及び手当	113,330	
退職給付費用	6,925	
研究開発費	※3 114,400	
減価償却費	17,552	
租税公課	5,992	
貸倒引当金繰入額	215	
その他	97,283	
販売費及び一般管理費合計	827,737	※2, ※3 542,432
営業利益又は営業損失(△)	162,147	△28,381
営業外収益		
受取利息	4,590	3,327
受取配当金	150	225
受取賃貸料	1,989	2,179
持分法による投資利益	8,409	—
為替差益	—	29,057
その他	5,857	2,785
営業外収益合計	20,995	37,573
営業外費用		
支払利息	19,020	14,224
持分法による投資損失	—	2,665
為替差損	7,544	—
債権売却損	3,042	5,376
その他	5,075	5,607
営業外費用合計	34,681	27,872
経常利益又は経常損失(△)	148,461	△18,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※4 1,122	※4 562
投資有価証券売却益	27	77
収用補償金	122	251
過年度損益修正益	※7 1,330	—
その他	—	16
特別利益合計	2,601	906
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	※5 4,152	※5 3,269
減損損失	※6 2,196	※6 28,262
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,144	—
その他	453	2,034
特別損失合計	7,945	33,565
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	143,117	△51,339
法人税、住民税及び事業税	43,710	16,332
過年度法人税等	※8 6,290	—
法人税等調整額	555	4,271
法人税等合計	50,555	20,603
少数株主利益又は少数株主損失(△)	727	△453
当期純利益又は当期純損失(△)	91,835	△71,489

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	149,513	150,068
当期変動額		
新株の発行	555	—
当期変動額合計	555	—
当期末残高	150,068	150,068
資本剰余金		
前期末残高	133,393	133,838
当期変動額		
新株の発行	555	—
自己株式の処分	△110	△78
当期変動額合計	445	△78
当期末残高	133,838	133,760
利益剰余金		
前期末残高	90,024	167,332
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△1,554
当期変動額		
剰余金の配当	△12,670	△8,453
当期純利益又は当期純損失(△)	91,835	△71,489
土地再評価差額金の取崩	49	16
在外子会社解釈指針第48号初年度適用調整額	△1,906	—
在外子会社過年度税効果に係る調整額	—	1,022
当期変動額合計	77,308	△78,904
当期末残高	167,332	86,874
自己株式		
前期末残高	△3,338	△4,549
当期変動額		
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	475	256
当期変動額合計	△1,211	△18,427
当期末残高	△4,549	△22,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	369,592	446,689
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△1,554
当期変動額		
新株の発行	1,110	—
剰余金の配当	△12,670	△8,453
当期純利益又は当期純損失(△)	91,835	△71,489
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	365	178
土地再評価差額金の取崩	49	16
在外子会社解釈指針第48号初年度適用調整額	△1,906	—
在外子会社過年度税効果に係る調整額	—	1,022
当期変動額合計	77,097	△97,409
当期末残高	446,689	347,726
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,034	545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△489	△385
当期変動額合計	△489	△385
当期末残高	545	160
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	△865	4,158
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,023	△5,388
当期変動額合計	5,023	△5,388
当期末残高	4,158	△1,230
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	136,097	136,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△49	△16
当期変動額合計	△49	△16
当期末残高	136,048	136,032
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	△31,528	△34,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,562	△35,393
当期変動額合計	△2,562	△35,393
当期末残高	△34,090	△69,483
<b>在外子会社年金調整額</b>		
前期末残高	△927	△1,160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△233	1,074
当期変動額合計	△233	1,074
当期末残高	△1,160	△86

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	103,811	105,501
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,690	△40,108
当期変動額合計	1,690	△40,108
当期末残高	105,501	65,393
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	67	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	131
当期変動額合計	142	131
当期末残高	209	340
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	6,412	1,755
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,657	△483
当期変動額合計	△4,657	△483
当期末残高	1,755	1,272
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	479,882	554,154
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△1,554
当期変動額		
新株の発行	1,110	—
剰余金の配当	△12,670	△8,453
当期純利益又は当期純損失（△）	91,835	△71,489
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	365	178
土地再評価差額金の取崩	49	16
在外子会社解釈指針第48号初年度適用調整額	△1,906	—
在外子会社過年度税効果に係る調整額	—	1,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,825	△40,460
当期変動額合計	74,272	△137,869
当期末残高	554,154	414,731

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	143,117	△51,339
減価償却費	66,460	75,221
無形固定資産償却費	—	8,822
減損損失	2,196	28,262
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,144	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	253	882
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	965
製品保証引当金の増減額(△は減少)	10,772	△13,546
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△11,721	△10,367
受取利息及び受取配当金	△4,740	△3,552
支払利息	19,020	14,224
持分法による投資損益(△は益)	△8,409	2,665
有形固定資産除売却損益(△は益)	3,030	2,456
投資有価証券売却損益(△は益)	△27	△77
売上債権の増減額(△は増加)	△14,595	51,972
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,472	54,309
仕入債務の増減額(△は減少)	39,204	△158,708
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△31,356	△42,046
その他	△24,365	8,576
小計	172,511	△31,281
利息及び配当金の受取額	7,977	7,974
利息の支払額	△19,458	△13,800
法人税等の支払額	△58,061	△30,311
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,969	△67,418
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△2,004	△11,044
投資有価証券の売却による収入	98	147
子会社株式の取得による支出	△9,194	—
有形固定資産の取得による支出	△79,597	△49,011
有形固定資産の売却による収入	3,186	5,424
無形固定資産の取得による支出	—	△6,463
短期貸付金の純増減額(△は増加)	5	△1,008
長期貸付けによる支出	△459	△213
長期貸付金の回収による収入	153	234
その他	△4,948	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△92,760	△61,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△574	8,492
長期借入れによる収入	40,300	211,887
長期借入金の返済による支出	△35,884	△33,009
社債の発行による収入	20,000	10,000
社債の償還による支出	△20,220	△20,000
セール・アンド・リースバックによる収入	8,794	6,929
リース債務の返済による支出	△20,810	△19,346
配当金の支払額	△12,670	△8,453
少数株主への配当金の支払額	△644	△27
自己株式の増減額 (△は増加)	—	△18,505
その他	△2,387	△960
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△24,095</b>	<b>137,008</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,725	△16,372
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△18,611</b>	<b>△8,608</b>
現金及び現金同等物の期首残高	242,505	223,894
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>—</b>	<b>5,438</b>
現金及び現金同等物の期末残高	※1 223,894	※1 220,724

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち、58社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>また、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等の関連会社13社であります。</p> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社のうち、54社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>当連結会計年度から、マツダモーターハンガリー KFT、マツダモータークロアチア d.o.o.、マツダモータースロベニア d.o.o.、ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日実務対応報告第18号）を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものです。</p> <p>また、当連結会計年度において、連結子会社マツダパーツ関東(株)を存続会社とする平成20年7月1日付の吸収合併により、連結子会社マツダ部品北海道販売(株)及び他7社は、消滅しております。同時に、存続会社であるマツダパーツ関東(株)をマツダパーツ(株)に商号変更しております。この吸収合併により、連結子会社の数が減少しております。</p> <p>また、(株)マツダレンタカー関東等の連結の範囲に含めていない非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益ならびに利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>持分法適用会社は、オートアライアンスインターナショナル, Inc. 等の関連会社14社であります。</p> <p>当連結会計年度から、新たに株式を取得したことにより、プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)を持分法の適用の範囲に含めております。なお、プライマス・ファイナンシャル・サービス(株)は、平成20年11月1日付でSMMオートファイナンス(株)へ商号変更しております。</p> <p>なお、(株)広島東洋カーブ等の持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジア Ltd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の8社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジア Ltd.の5社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の3社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  ①有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)  時価のないもの  主として移動平均法に基づく原価基準によっております。  ②デリバティブ取引  主として時価法によっております。  ③たな卸資産  主として総平均法に基づく原価基準によっております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項  連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.、マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア、マツダサウスイーストアジア Ltd.、マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の9社であり、決算日はいずれも12月31日であります。</p> <p>コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A.、ビーキュラスマツダデベネズエラ C.A.、マツダセールス(タイランド) Co.,Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、PTマツダモーターインドネシア及びマツダサウスイーストアジア Ltd.の6社については、連結財務諸表の作成にあたり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>マツダモトールデメヒコ S. de R.L. de C.V.、マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R.L. de C.V.及びマツダモーターロシア,000の3社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  ①有価証券  その他有価証券  時価のあるもの  同左    時価のないもの  同左  ②デリバティブ取引  同左  ③たな卸資産  通常の販売目的で保有するたな卸資産  主として総平均法に基づく原価基準(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p> <p>②退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるためのものであります。 従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として12年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(主として13年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>③役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>④貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>a) 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>②無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①製品保証引当金 同左</p> <p>②退職給付引当金 同左</p> <p>③貸倒引当金 同左</p> <p>a) 一般債権 同左</p> <p>b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
<p>⑤投資損失引当金 投資有価証券、出資金等の投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="231 952 774 1064"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(消費税等の会計処理) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資ごとの効果の発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>④投資損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項(消費税等の会計処理) 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 当社及び国内連結子会社は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることとなったことに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、連結貸借対照表については、有形固定資産が33,862百万円、無形固定資産が15百万円増加し、流動負債が12,448百万円、固定負債が22,505百万円増加し、連結損益計算書については、営業利益が1,199百万円増加、経常利益が227百万円増加し、税金等調整前当期純利益が918百万円減少しております。 連結キャッシュ・フロー計算書については、従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたリース料のうち、リース債務の返済相当額の支払は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。 また、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上されていたセール・アンド・リースバックによる収入は、資金調達手段としての性格に鑑み「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に計上する方法に変更しました。 以上の変更により「営業活動によるキャッシュ・フロー」が13,890百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」が8,794百万円減少し、「財務活動によるキャッシュ・フロー」が5,096百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更により、期首の利益剰余金が1,554百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失に与える影響は軽微となりますが、経常損失は3,632百万円増加、税金等調整前当期純損失は3,119百万円増加しております。 また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に含めておりました在外子会社の販売奨励金(当連結会計年度 146,697百万円)を「売上高」から控除する方法に変更しております。この変更により、当連結会計年度の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、営業利益が910百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ912百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 当社及び国内連結子会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当連結会計年度より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,461百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(有償支給の売上処理の変更) 当社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」から除くことに変更しております。この変更は、従来、所有権が移転するという契約形態に着目していたものを、加工を施した後に再び買い戻すという取引内容の実態に着目し、行ったものであります。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ152,097百万円減少しましたが、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(在外連結子会社の会計処理の変更)</p> <p>連結子会社のうち、コンパニアコロンビアナアウトモトリス S.A. の財務諸表は、前連結会計年度までコロンビア国内の会計原則に準拠して貨幣価値修正会計に基づいて作成していましたが、同国政府が平成19年5月7日に公布した法令により、貨幣価値修正会計に関する会計処理が廃止されました。これに伴い、同連結子会社は、当連結会計年度より当該会計処理を行っておりません。</p> <p>なお、この変更による営業利益への影響は無く、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 海外連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース資産及びリース債務は、前連結会計年度において有形固定資産「工具器具備品」(前連結会計年度末 2,145百万円)、流動負債「1年以内返済予定長期借入金」(前連結会計年度末 6,291百万円)及び固定負債「長期借入金」(前連結会計年度末 1,604百万円)に含めて表示しておりましたが、「会計処理の変更」に記載の通り、当社及び国内連結子会社が当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、リース資産及びリース債務の金額的重要性が高まったことにより、当連結会計年度より有形固定資産「リース資産」、流動負債及び固定負債の「リース債務」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度末における当該連結子会社の有形固定資産「リース資産」は1,384百万円、流動負債「リース債務」は641百万円となります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました役員退職慰労引当金は、当社が役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における一部の国内連結子会社の役員退職慰労引当金は631百万円となります。</p> <p>3. 証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付で改正されたことにより、前連結会計年度まで流動資産の「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金(前連結会計年度末 114,000百万円)は、当連結会計年度より流動資産の「有価証券」として表示する方法に変更しました。</p> <p>この変更により、前連結会計年度末において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました流動資産の「有価証券」(前連結会計年度末 3百万円)は、資産総額の100分の1超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において「販売費及び一般管理費」については、費目別に表示しておりましたが、当連結会計年度より一括して記載しております。なお、主要な費目については、注記事項(連結損益計算書関係)に記載しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の返済による支出」に含めて表示しておりました海外連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース債務の支払(返済)(前連結会計年度△7,778百万円)は、「会計処理の変更」に記載の通り、当社及び連結子会社が当連結会計年度よりリース取引に関する会計基準を適用したことに伴い、当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「リース債務の返済による支出」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における当該連結子会社のファイナンス・リース取引に関するリース債務の支払(返済)は△6,920百万円となります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の減価償却費(前連結会計年度 7,757百万円)は、金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より「無形固定資産償却費」として表示する方法に変更しております。また、同様に、前連結会計年度において投資活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の取得による支出(前連結会計年度△9,483百万円)を「無形固定資産の取得による支出」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました自己株式の増減額(前連結会計年度 △1,321百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より「自己株式の増減額(△は増加)」として表示する方法に変更しております。</p>

#### 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(固定資産の残存価額の会計処理)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額(取得価額の95%)に達した資産については、その翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が3,951百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,113百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これに伴い、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を固定負債の「その他」として計上しております。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日 財務省令第32号))に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業損失が2,325百万円、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,337百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
1			※1 たな卸資産		
			商品及び製品 171,412百万円		
			仕掛品 29,648百万円		
			原材料及び貯蔵品 13,328百万円		
※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,080,983百万円			※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,082,329百万円		
※3 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 82,650百万円			※3 当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,322百万円		
※4 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 87,611百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 15,715百万円)			※4 非連結子会社及び関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 65,576百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 55,993百万円)		
※5 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)			※5 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
有形固定資産			有形固定資産		
建物及び構築物	47,042	21,875	建物及び構築物	45,967	19,048
機械装置及び運搬具	135,358	—	機械装置及び運搬具	124,884	—
工具、器具及び備品	8,828	—	工具、器具及び備品	8,057	—
土地	172,932	87,519	土地	172,932	88,023
その他	—	36	その他	—	5,079
計	364,160	109,430	計	351,840	112,150
(2) 担保権によって担保されている債務			(2) 担保権によって担保されている債務		
	工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)		工場財団抵当権 (百万円)	抵当権他 (百万円)
短期借入金	—	39,497	短期借入金	458	53,232
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	37,141	1,980	長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	64,714	1,719

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
6 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		6 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
ビーキュラスマツダデベネズエラ C. A.	3,380	(株)神戸マツダ	1,076
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	1,335	(株)岡山マツダ	600
(株)神戸マツダ	1,163	倉敷化工(大連)有限公司	500
(株)岡山マツダ	680	その他	2,332
倉敷化工(大連)有限公司	500	計	4,508
その他	3,323		
計	10,381		
工場設備等の支払リース料に対する保証予約		工場設備等の支払リース料に対する保証予約	
被保証者	金額 (百万円)	被保証者	金額 (百万円)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	15,145	オートアライアンス インターナショナル, Inc.	496
その他	88	その他	29
計	15,233	計	525
7 受取手形割引高	183百万円	7 買戻条件付債権譲渡高	4,312百万円
買戻条件付債権譲渡高	22,372百万円		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																				
1	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 <div style="text-align: right;">2,461百万円</div>																																																																				
2	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">販売促進費</td><td style="text-align: right;">35,714百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">91,841百万円</td></tr> <tr><td>運賃及び荷造費</td><td style="text-align: right;">39,703百万円</td></tr> <tr><td>サービス費</td><td style="text-align: right;">21,762百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">33,500百万円</td></tr> <tr><td>給料及び手当</td><td style="text-align: right;">106,557百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,777百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">95,967百万円</td></tr> </table>	販売促進費	35,714百万円	広告宣伝費	91,841百万円	運賃及び荷造費	39,703百万円	サービス費	21,762百万円	製品保証引当金繰入額	33,500百万円	給料及び手当	106,557百万円	退職給付費用	7,777百万円	研究開発費	95,967百万円																																																				
販売促進費	35,714百万円																																																																				
広告宣伝費	91,841百万円																																																																				
運賃及び荷造費	39,703百万円																																																																				
サービス費	21,762百万円																																																																				
製品保証引当金繰入額	33,500百万円																																																																				
給料及び手当	106,557百万円																																																																				
退職給付費用	7,777百万円																																																																				
研究開発費	95,967百万円																																																																				
※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は114,400百万円であります。	※3 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は95,967百万円であります。																																																																				
※4 固定資産売却益の内訳	※4 固定資産売却益の内訳																																																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">986百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">1,122百万円</td></tr> </table>	土地	986百万円	その他	136百万円	計	1,122百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">473百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">562百万円</td></tr> </table>	土地	473百万円	その他	89百万円	計	562百万円																																																								
土地	986百万円																																																																				
その他	136百万円																																																																				
計	1,122百万円																																																																				
土地	473百万円																																																																				
その他	89百万円																																																																				
計	562百万円																																																																				
※5 固定資産除売却損の内訳	※5 固定資産除売却損の内訳																																																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2,335百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">967百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td style="text-align: right;">850百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">4,152百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	2,335百万円	建物及び構築物	967百万円	工具、器具及び備品他	850百万円	計	4,152百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">1,874百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">640百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品他</td><td style="text-align: right;">755百万円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">3,269百万円</td></tr> </table>	機械装置及び運搬具	1,874百万円	建物及び構築物	640百万円	工具、器具及び備品他	755百万円	計	3,269百万円																																																				
機械装置及び運搬具	2,335百万円																																																																				
建物及び構築物	967百万円																																																																				
工具、器具及び備品他	850百万円																																																																				
計	4,152百万円																																																																				
機械装置及び運搬具	1,874百万円																																																																				
建物及び構築物	640百万円																																																																				
工具、器具及び備品他	755百万円																																																																				
計	3,269百万円																																																																				
※6 減損損失	※6 減損損失																																																																				
(1)減損損失を認識した資産グループの概要	(1)減損損失を認識した資産グループの概要																																																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休資産 (販売設備)</td> <td rowspan="4">岐阜県 岐阜市 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">遊休資産 (製造設備)</td> <td rowspan="4">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (製造設備)</td> <td>米国</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	岐阜県 岐阜市 ほか	建物及び構築物	475	土地	637	その他	12	小計	1,124	遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	496	工具、器具及び備品	329	小計	825	事業用資産 (製造設備)	米国	工具、器具及び備品	247	合計			2,196	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 45%;">種類</th> <th style="width: 25%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (販売設備)</td> <td rowspan="3">愛知県 名古屋市 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">629</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">828</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">遊休資産 (製造設備)</td> <td rowspan="5">広島県 安芸郡 府中町 ほか</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: right;">1,390</td> </tr> <tr> <td>事業用資産 (製造設備)</td> <td>米国</td> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">23,678</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>ベルギー ほか</td> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">2,366</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">28,262</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売設備)	愛知県 名古屋市 ほか	建物及び構築物	199	土地	629	小計	828	遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	建物及び構築物	19	機械装置及び運搬具	886	工具、器具及び備品	445	土地	33	リース資産	7	小計	1,390	事業用資産 (製造設備)	米国	リース資産	23,678	その他	ベルギー ほか	のれん	2,366	合計			28,262
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																		
遊休資産 (販売設備)	岐阜県 岐阜市 ほか	建物及び構築物	475																																																																		
		土地	637																																																																		
		その他	12																																																																		
		小計	1,124																																																																		
遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	機械装置及び運搬具	496																																																																		
		工具、器具及び備品	329																																																																		
		小計	825																																																																		
		事業用資産 (製造設備)	米国	工具、器具及び備品	247																																																																
合計			2,196																																																																		
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																		
遊休資産 (販売設備)	愛知県 名古屋市 ほか	建物及び構築物	199																																																																		
		土地	629																																																																		
		小計	828																																																																		
遊休資産 (製造設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか	建物及び構築物	19																																																																		
		機械装置及び運搬具	886																																																																		
		工具、器具及び備品	445																																																																		
		土地	33																																																																		
		リース資産	7																																																																		
小計	1,390																																																																				
事業用資産 (製造設備)	米国	リース資産	23,678																																																																		
その他	ベルギー ほか	のれん	2,366																																																																		
合計			28,262																																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>								
<p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具、器具及び備品329百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)米国連結子会社における減損損失 事業用資産については、米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。</p> <p>※7 固定資産過年度修正益 特別利益の「固定資産過年度修正益」は、過年度において費用処理した固定資産の取得価額に算入すべき金額を計上したものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,330百万円</td> </tr> </table> <p>※8 過年度法人税等 当社は、当連結会計年度において、広島国税局による税務調査を受け、調査結果に従って修正申告を行い、法人税、法人住民税、事業税、及びこれらに係る附加税の納付を平成20年1月に行いました。これらの税金費用6,290百万円を「過年度法人税等」として計上しております。</p>	工具、器具及び備品	1,158百万円	機械装置及び運搬具	154百万円	その他	18百万円	計	1,330百万円	<p>(2)資産のグルーピング方法 原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。また、在外連結子会社の一部の事業用資産及びのれんについて、市場環境等の悪化により当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を全額減損し、減損損失として計上しております。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p> <p>(5)———</p> <p>7 ———</p> <p>8 ———</p>
工具、器具及び備品	1,158百万円								
機械装置及び運搬具	154百万円								
その他	18百万円								
計	1,330百万円								

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,414,878	3,631	—	1,418,509

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 3,631千株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,845	2,372	1,012	9,205

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得 2,300千株  
 単元未満株式の買取請求による取得 72千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 1,004千株  
 単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 8千株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	209

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,442	6	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月2日 取締役会	普通株式	4,227	3	平成19年9月30日	平成19年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,228	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日

## 5 法人所得税の不確実性に関する会計処理について

米国財務会計基準審議会は、平成18年6月に、「法人所得税の不確実性に関する会計処理」に関する解釈指針第48号を公表し、平成18年12月16日以降に開始する会計年度から適用されることとなっております。解釈指針第48号は、財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従って認識する法人所得税について、税法上の取扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものであります。当連結会計年度から、米国の連結子会社であるマツダモーターオブアメリカ, Inc. は、同解釈指針第48号を適用することにより、同社がこの解釈指針に基づき期首の利益剰余金の調整項目とした累積的影響額を当連結会計年度における連結株主資本等変動計算書の利益剰余金減少額として計上しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,418,509	—	—	1,418,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,205	98,270	521	106,954

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

自己株式立会外取引による取得	96,802千株
ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	1,400千株
単元未満株式の買取請求による取得	68千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	495千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	26千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	340	

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,228	3	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,225	3	平成20年9月30日	平成20年11月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 120,961百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △67百万円 3ヶ月以内の短期投資である 有価証券 103,000百万円 現金及び現金同等物 223,894百万円  重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 555百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 555百万円 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 1,110百万円  当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 38,743百万円及び39,906百万円であります。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 181,428百万円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △22百万円 3ヶ月以内の短期投資である 有価証券 39,318百万円 現金及び現金同等物 220,724百万円  重要な非資金取引の内容 _____  当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 34,291百万円及び34,400百万円であります。

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 40px;">該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>未経過リース料 (解約不能のもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,443百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">16,072百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,515百万円</td> </tr> </table>	1年内	3,443百万円	1年超	16,072百万円	計	19,515百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(借手側)</p> <p>未経過リース料 (解約不能のもの)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,852百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,845百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,697百万円</td> </tr> </table>	1年内	2,852百万円	1年超	13,845百万円	計	16,697百万円
1年内	3,443百万円												
1年超	16,072百万円												
計	19,515百万円												
1年内	2,852百万円												
1年超	13,845百万円												
計	16,697百万円												

## (有価証券関係)

## 有価証券

前連結会計年度(平成20年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	514	1,410	896
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	514	1,410	896
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	44	31	△13
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	362	362	—
	小計	406	393	△13
合計		920	1,803	883

- 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
11	2	—

- 4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,196
譲渡性預金	103,000

- 5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	51	—	—	—
その他				
譲渡性預金	103,000	—	—	—
合計	103,051	—	—	—

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,041	3,422	381
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,041	3,422	381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,424	1,290	△134
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	376	376	—
	小計	1,800	1,666	△134
合計		4,841	5,088	247

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
114	77	—

4 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	3,190
譲渡性預金等	38,840

5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
その他	478	—	—	—
その他				
譲渡性預金等	38,840	—	—	—
合計	39,318	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 当企業集団は、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引を、また、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引 製品等の輸出入による外貨建金銭債権債務の為替変動のリスク回避を目的としております。</p> <p>②金利スワップ取引 有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">為替予約</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>c)ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。 取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>①為替予約取引 同左</p> <p>②金利スワップ取引 同左</p> <p>a)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>b)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>c)ヘッジ方針 同左</p> <p>d)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 当企業集団が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。また、金利スワップ取引は、金利変動によるリスクを有しております。</p> <p>②信用リスク 当企業集団の為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い金融機関を利用しているため、契約不履行に関する信用リスクは極めて少ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当企業集団におけるデリバティブ取引についての基本方針は、当社の代表取締役またはCFOにより決定されます。取引の実行は当社管理規定に従い、当社財務本部の指示に基づき行われております。また、その実績収支及び残高の管理は各社において行われ、当該社長がその検査責任を負っております。全社の統括管理は当社財務本部が行っております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>①市場リスク 同左</p> <p>②信用リスク 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)				当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建								
USD	57,972	—	53,148	4,824	1,939	—	2,046	△107
CAD	—	—	—	—	296	—	300	△4
AUD	2,289	—	2,133	156	2,409	—	2,553	△144
EUR	21,431	—	21,169	262	—	—	—	—
GBP	5,529	—	5,028	501	—	—	—	—
買建								
THB	8,486	—	7,610	△876	2,260	—	2,117	△143
AUD	6,489	—	6,524	35	3,488	—	3,353	△135
GBP	6,366	—	6,372	6	—	—	—	—
CHF	788	—	787	△1	—	—	—	—
YEN	—	—	—	—	348	—	347	△1
合計	109,350	—	102,771	4,907	10,740	—	10,716	△534

(注) 1 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）および確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）、厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）又は適格退職年金制度（各社独自）を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)

	マツダ販売 厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	19,523百万円	367,429百万円
年金財政計算上の給付債務の額	18,244百万円	356,690百万円
差引額	1,279百万円	10,739百万円

#### (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成19年3月31日)

	マツダ販売 厚生年金基金	その他の制度
	83.3%	4.6%

#### (3) 補足説明

上記(1)におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額の主な要因は、剰余金501百万円、資産評価調整控除額2,459百万円、未償却過去勤務債務残高△1,929百万円であります。  
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△311,051
②年金資産	169,587
③ 小計(①+②)	△141,464
④未認識数理計算上の差異	66,966
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△21,633
⑥ 合計(③+④+⑤)	△96,131
⑦前払年金費用	3,713
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△99,844

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注) 1	11,262
②利息費用	6,623
③期待運用収益	△5,946
④数理計算上の差異の費用処理額	6,159
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,095
⑥退職給付費用	16,003

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記退職給付費用の他に、確定拠出型等の退職給付費用として2,226百万円計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準  |
| ②割引率            | 主として2.0%  |
| ③期待運用収益率        | 主として3.0%  |
| ④過去勤務債務の額の処理年数  | 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)                     |
| ⑤数理計算上の差異の処理年数  | 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と確定給付企業年金制度（マツダ企業年金基金）および確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社については、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）、厚生年金基金制度（主にマツダ販売厚生年金基金）又は適格退職年金制度（各社独自）を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)

	マツダ販売 厚生年金基金	その他の制度
年金資産の額	18,006百万円	295,711百万円
年金財政計算上の給付債務の額	19,477百万円	347,325百万円
差引額	<u>△1,471百万円</u>	<u>△51,614百万円</u>

#### (2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成20年3月31日)

	マツダ販売 厚生年金基金	その他の制度
	<u>74.4%</u>	<u>5.0%</u>

#### (3) 補足説明

上記(1)におけるマツダ販売厚生年金基金の差引額の主な要因は、剰余金936百万円、資産評価調整加算額△1,349百万円、未償却過去勤務債務残高△1,806百万円であります。  
なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

### 2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

項目	金額(百万円)
①退職給付債務	△302,253
②年金資産	143,292
③ 小計(①+②)	△158,961
④未認識数理計算上の差異	95,144
⑤未認識過去勤務債務(債務の増額)	△19,428
⑥ 合計(③+④+⑤)	△83,245
⑦前払年金費用	7,676
⑧退職給付引当金(⑥-⑦)	△90,921

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

項目	金額(百万円)
①勤務費用 (注) 1	12,195
②利息費用	6,486
③期待運用収益	△5,589
④数理計算上の差異の費用処理額	8,030
⑤過去勤務債務の費用処理額	△2,232
⑥退職給付費用	18,890

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

2 上記退職給付費用の他に、確定拠出型等の退職給付費用として2,079百万円計上しております。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 主として2.0%
- ③期待運用収益率 主として3.0%
- ④過去勤務債務の額の処理年数 主として12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によっております。)
- ⑤数理計算上の差異の処理年数 主として13年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	121百万円
売上原価	21百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成14年6月25日	平成15年6月24日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 16 当社従業員 502 連結対象会社取締役 130	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,976,000	普通株式 1,992,000	普通株式 2,073,000
付与日	平成14年12月27日	平成15年9月9日	平成16年12月27日
権利確定条件	付与日(平成14年12月27日)から権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成15年9月9日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成16年12月27日)から権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年7ヶ月 (平成14年12月27日～平成16年6月30日)	1年10ヶ月 (平成15年9月9日～平成17年6月30日)	1年7ヶ月 (平成16年12月27日～平成18年6月30日)
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	平成17年7月1日～平成20年6月30日	平成18年7月1日～平成21年6月30日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月27日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 589 連結対象会社取締役 97
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,138,000	普通株式 2,092,000	普通株式 2,053,000
付与日	平成17年9月8日	平成18年9月11日	平成19年9月11日
権利確定条件	付与日(平成17年9月8日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成19年9月11日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成17年9月8日～平成19年6月30日)	1年10ヶ月 (平成18年9月11日～平成20年6月30日)	1年10ヶ月 (平成19年9月11日～平成21年6月30日)
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成14年 6月25日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	2,057,000	2,043,000	—
付与	—	—	—	—	—	2,053,000
失効	—	—	—	11,000	42,000	28,000
権利確定	—	—	—	2,046,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	2,001,000	2,025,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	323,000	601,000	1,050,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	2,046,000	—	—
権利行使	317,000	172,000	129,000	386,000	—	—
失効	6,000	4,000	14,000	19,000	—	—
未行使残	0	425,000	907,000	1,641,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成14年 6月25日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日
権利行使価格(円)	263	317	338	463	776	714
行使時平均株価(円)	681.346	544.153	588.849	662.150	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	103.362	46.881

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社	
決議年月日	平成19年6月26日	
株価変動性                      (注) 1	26.136%	
予想残存期間                      (注) 2	3年4か月	
予想配当                              (注) 3	6円/株	
無リスク利子率                      (注) 4	0.893%	

(注) 1. 3年4か月間(平成16年5月から平成19年8月まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成19年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	111百万円
売上原価	21百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成15年6月24日	平成16年6月22日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 494 連結対象会社取締役 120	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 561 連結対象会社取締役 113	当社取締役 6 当社執行役員 19 当社従業員 590 連結対象会社取締役 113
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,992,000	普通株式 2,073,000	普通株式 2,138,000
付与日	平成15年9月9日	平成16年12月27日	平成17年9月8日
権利確定条件	付与日(平成15年9月9日)から権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成16年12月27日)から権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成17年9月8日)から権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成15年9月9日～平成17年6月30日)	1年7ヶ月 (平成16年12月27日～平成18年6月30日)	1年10ヶ月 (平成17年9月8日～平成19年6月30日)
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	平成18年7月1日～平成21年6月30日	平成19年7月1日～平成22年6月30日

会社名	提出会社	同左	同左
決議年月日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 17 当社従業員 595 連結対象会社取締役 111	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 589 連結対象会社取締役 97	当社取締役 6 当社執行役員 18 当社従業員 593 連結対象会社取締役 87
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,092,000	普通株式 2,053,000	普通株式 2,012,000
付与日	平成18年9月11日	平成19年9月11日	平成20年9月9日
権利確定条件	付与日(平成18年9月11日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成19年9月11日)から権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。	付与日(平成20年9月9日)から権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること(但し、会社都合退職を除く)。
対象勤務期間	1年10ヶ月 (平成18年9月11日～平成20年6月30日)	1年10ヶ月 (平成19年9月11日～平成21年6月30日)	1年10ヶ月 (平成20年9月9日～平成22年6月30日)
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日	平成21年7月1日～平成24年6月30日	平成22年7月1日～平成25年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日	平成20年 6月25日
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	—	—	—	2,001,000	2,025,000	—
付与	—	—	—	—	—	2,012,000
失効	—	—	—	40,000	49,000	8,000
権利確定	—	—	—	1,961,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	1,976,000	2,004,000
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	425,000	907,000	1,641,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,961,000	—	—
権利行使	327,000	91,000	77,000	—	—	—
失効	98,000	28,000	43,000	13,000	—	—
未行使残	0	788,000	1,521,000	1,948,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	同左	同左	同左	同左	同左
決議年月日	平成15年 6月24日	平成16年 6月22日	平成17年 6月24日	平成18年 6月27日	平成19年 6月26日	平成20年 6月25日
権利行使価格(円)	317	338	463	776	714	604
行使時平均株価(円)	544.304	518.783	579.637	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	103.362	46.881	91.613

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりである。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

会社名	提出会社	
決議年月日	平成20年6月25日	
株価変動性                      (注) 1	35.961%	
予想残存期間                      (注) 2	3年4か月	
予想配当                              (注) 3	6円/株	
無リスク利子率                      (注) 4	0.937%	

(注) 1. 3年4か月間(平成17年5月から平成20年8月まで)の株価実績に基づき算定した。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っている。

3. 平成20年3月期の配当実績による。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りである。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 1,655	貸倒引当金 2,219
退職給付引当金 40,043	退職給付引当金 34,989
減損損失 6,691	減損損失 12,982
未払賞与及びその他引当金 37,875	未払賞与及びその他引当金 25,723
たな卸資産評価減 4,281	たな卸資産評価減 10,089
投資有価証券等評価損 1,206	投資有価証券等評価損 1,202
繰越欠損金 12,736	繰越欠損金 47,615
その他 70,568	その他 63,065
繰延税金資産小計 175,055	繰延税金資産小計 197,884
評価性引当額 △21,014	評価性引当額 △45,888
繰延税金資産合計 154,041	繰延税金資産合計 151,996
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △7,193	固定資産圧縮積立金 △6,662
その他 △10,254	その他 △5,769
繰延税金負債合計 △17,447	繰延税金負債合計 △12,431
繰延税金資産の純額 136,594	繰延税金資産の純額 139,565
再評価に係る繰延税金負債	再評価に係る繰延税金負債
土地の再評価に係る繰延税金資産 814	土地の再評価に係る繰延税金資産 814
評価性引当額 △814	評価性引当額 △814
土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,740	土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,729
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,740	土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,729
繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (百万円)	繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (百万円)
流動資産－繰延税金資産 92,594	流動資産－繰延税金資産 67,985
固定資産－繰延税金資産 45,516	固定資産－繰延税金資産 72,940
流動負債－その他 △5	流動負債－その他 △261
固定負債－その他 △1,511	固定負債－その他 △1,099
固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △93,740	固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △93,729
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
持分法利益 △2.4	
繰延税金資産の回収可能性の見直しによるもの △1.7	
過年度法人税等 2.1	
税額控除 △3.3	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.3	

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当企業集団は、自動車関連事業における売上高、営業損益及び資産が、全セグメントの売上高合計、各セグメントの営業利益又は営業損失の合計額のいずれか大きい金額及び全セグメントの資産合計のそれぞれ90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,289,248	974,504	872,616	339,421	3,475,789	—	3,475,789
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,408,934	4,469	22,201	2,401	1,438,005	(1,438,005)	—
計	2,698,182	978,973	894,817	341,822	4,913,794	(1,438,005)	3,475,789
営業費用	2,590,533	972,986	876,835	321,001	4,761,355	(1,447,713)	3,313,642
営業利益	107,649	5,987	17,982	20,821	152,439	9,708	162,147
II 資産	1,775,855	174,719	179,411	68,629	2,198,614	(213,048)	1,985,566

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	988,829	677,348	640,904	228,821	2,535,902	—	2,535,902
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,056,562	7,426	11,552	2,242	1,077,782	(1,077,782)	—
計	2,045,391	684,774	652,456	231,063	3,613,684	(1,077,782)	2,535,902
営業費用	2,140,405	659,286	643,856	221,357	3,664,904	(1,100,621)	2,564,283
営業利益 又は営業損失(△)	△95,014	25,488	8,600	9,706	△51,220	22,839	△28,381
II 資産	1,607,364	186,263	197,624	57,641	2,048,892	(247,911)	1,800,981

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国、カナダ 欧州：ロシア、ベルギー、ドイツ その他の地域：オーストラリア、コロンビア

## 2. 会計処理基準等の変更

### (前連結会計年度)

#### リース取引に関する会計基準

当社及び国内連結子会社は、「会計処理の変更 リース取引に関する会計基準」に記載の通り、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における営業費用が1,199百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

#### 固定資産の減価償却方法の変更

当社及び国内連結子会社は、「会計処理の変更 固定資産の減価償却方法の変更」に記載の通り、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における営業費用が910百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

#### 固定資産の残存価額の会計処理

当社及び国内連結子会社は、「追加情報 固定資産の残存価額の会計処理」に記載の通り、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額（取得価額の95%）に達した資産については、その翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、日本における営業費用が3,951百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

### (当連結会計年度)

#### 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の北米における営業利益への影響は軽微となりますが、欧州における営業利益が2,898百万円減少、その他の地域における営業利益が3,125百万円増加しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の北米における売上高が73,289百万円減少、欧州における売上高が62,725百万円減少、その他の地域における売上高が10,683百万円減少しておりますが、それぞれ営業費用（販売費及び一般管理費）が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

#### 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当社及び国内連結子会社は、「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における営業損失が2,461百万円増加しております。

#### 有償支給の売上処理の変更

当社は、「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、有償支給の売上処理を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における売上高が152,097百万円減少しておりますが、営業費用（売上原価）が同額減少しており、営業損失への影響はありません。

#### 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、「追加情報」に記載の通り、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の日本における営業損失が2,325百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	1,015,315	888,555	691,787	2,595,657
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,475,789
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.2	25.6	19.9	74.7

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	697,600	653,382	564,584	1,915,566
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,535,902
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.5	25.8	22.2	75.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米：米国, カナダ 欧州：ロシア, ドイツ, イギリス その他の地域：オーストラリア, 中国, タイランド

2. 会計処理基準等の変更

(当連結会計年度)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「会計処理の変更」に記載の通り、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を

「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の北米における売上高が73,289百万円減少、欧州における売上高が62,725百万円減少、その他の地域における売上高が10,683百万円減少しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

### 1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	藤原睦躬	—	—	当社代表取締役、財団法人マツダ財団理事長	被所有直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団に対する運用財産の寄付	20	—	—
役員	山内 孝	—	—	当社代表取締役、財団法人マツダ財団理事長	被所有直接 0.0	—	—	財団法人マツダ財団に対する運用財産の寄付	30	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 財団の活動状況を鑑み、毎期決定しております。  
 2. 藤原睦躬は、平成19年6月26日の定時株主総会により、当社役員を退任しております。  
 3. 平成19年6月27日の「マツダ財団第85回理事会」により、藤原睦躬が理事長を退任し、山内孝が理事長に就任しております。

### 2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国・ミシガン州フラットロック市	760,000	自動車の製造販売	所有直接 50.0	兼任1名	当社製品の製造・販売	借入金等に対する保証予約等	16,480	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 保証予約等は、当該関連会社の財政状態を勘案した上で行ってまいります。  
 2. 銀行借入(1,335百万円、期限 平成20年10月1日まで)及び支払リース料(15,145百万円、期限 平成23年7月1日まで)につき、債務保証を行ったものであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

#### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)	フォード モーター カンパニー (注1)	米 国・ミシガン州 ディアボーン市 (本店所在地)	百万USD 24	自動車の製造販売	(被所有) 直接 14.9%	海外合弁事業、共同開発等の戦略的提携関係 役員の兼任	自己株式の購入 (注2)	百万円 17,812	—	百万円 —

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2008年11月18日まで「その他の関係会社」に該当しておりましたフォード モーター カンパニーは、2008年11月19日に当社株式の一部を売却したことにより、「その他の関係会社」に該当しなくなりました。なお、同社は引き続き当社の「主要株主」に該当しております。

(注2) 当社がフォード モーター カンパニーの所有する当社普通株式96,802,000株を1株につき184円(平成20年11月18日終値、東京証券取引所)で、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けたものであります。

### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

#### (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(法人)等	FCEバンクplc. (注1)	英 国・エセックス州 ブレントウッド市	百万GBP 614	自動車販売 金融・リース業	—	当社欧州連結子会社の 売上債権を流動化	当社欧州連結子会社の 売上債権を流動化 (注2)	百万円 393,490	短期借入金 (注3)	百万円 5,472

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2008年11月18日まで「その他の関係会社」に該当しておりましたフォード モーター カンパニー(FCEバンクplc.の親会社)は、2008年11月19日に当社株式の一部を売却したことにより、「その他の関係会社」に該当しなくなりました。なお、同社は引き続き当社の「主要株主」に該当しております。このため、FCEバンクplc.は、2008年11月18日まで「その他の関係会社の子会社」に該当しておりましたが、2008年11月19日以降は「主要株主の子会社」に該当しております。

(注2) 取引条件は、FCEバンクplc.と当社欧州連結子会社との間で、不履行リスク等を考慮の上、取り決めております。

(注3) 取引金額の内、当社欧州連結子会社の保証の対象となる債権の流動化については、金融負債として会計処理を行ない、連結貸借対照表では短期借入金として計上し、当該保証の対象外の債権流動化については、債権売却として会計処理を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	オートアライ アンスインター ナショナル, Inc.	米国・ミ シガン州 フラット ロック市	百万USD  760	自動車の製 造販売	(所有) 直接 50.0%	当社北米子 会社が販売 する製品を 製造 役員の兼任 等	当社北米子 会社による 製品製造用 の型具等の キャピタル リース取引 (注1)	百万円  32,069	リース債務	百万円  27,187

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務の支払いは、当社を介しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	391.82円	1株当たり純資産額	314.98円
1株当たり当期純利益	65.21円	1株当たり当期純損失	△52.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65.09円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	554,154	414,731
普通株式に係る純資産額(百万円)	552,190	413,119
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	209	340
少数株主持分	1,755	1,272
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	9,205	106,954
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,409,304	1,311,555

## 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	91,835	△71,489
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	91,835	△71,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,368	1,371,456
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	1,333	—
新株予約権	1,095	—
普通株式増加数(千株)	2,428	—

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	——	平成16年6月22日第138回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 788,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成18年7月1日から 平成21年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。
	——	平成17年6月24日第139回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,521,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成19年7月1日から 平成22年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。
	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 2,001,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から 平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,948,000株 潜在株式の種類 同左  行使期間 同左  行使条件 同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>平成19年6月26日第141回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,025,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成21年7月1日から 平成24年6月30日</p> <p>行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。</p>	<p>同左</p> <p>潜在株式の数 1,976,000株</p> <p>潜在株式の種類 同左</p> <p>行使期間 同左</p> <p>行使条件 同左</p>
	<p>———</p>	<p>平成20年6月25日第142回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,004,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成22年7月1日から 平成25年6月30日</p> <p>行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年3月31日に開催した取締役会において、平成20年4月から平成21年3月を発行時期とし、総額700億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成20年6月5日に「第25回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成20年6月17日 発行総額 10,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.73% 担保 なし 償還方法 満期一括償還 償還期限 平成25年6月17日 使途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く)のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ㈱	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成16年 3月18日	(20,000) 20,000	—	1.390	なし	平成21年 3月18日
マツダ㈱	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成17年 9月9日	25,000	25,000	1.300	なし	平成24年 9月7日
マツダ㈱	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成18年 11月28日	20,000	20,000	1.640	なし	平成23年 11月28日
マツダ㈱	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 3月9日	20,000	20,000	1.650	なし	平成25年 3月8日
マツダ㈱	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成19年 10月22日	20,000	20,000	1.870	なし	平成26年 10月22日
マツダ㈱	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成20年 6月17日	—	10,000	1.730	なし	平成25年 6月17日
合計		—	(20,000) 105,000	95,000	—	—	—

(注) 1 前期末残高欄のカッコ書金額(内数)は1年以内に償還予定の金額であって、連結貸借対照表においては流動負債の「1年内償還予定の社債」として掲記しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	20,000	45,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69,851	127,219	1.501	—
1年以内返済予定の長期借入金	32,935	44,258	1.680	—
1年以内返済予定のリース債務	13,089	17,355	3.755	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	261,599	429,654	1.857	平成22年4月～ 平成32年6月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	22,505	39,869	4.393	平成22年4月～ 平成29年12月
合計	399,979	658,355	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	59,780	133,863	25,317	72,012
リース債務	12,785	11,153	8,782	2,334

## (2) 【その他】

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	771,825	803,717	512,333	448,027
税金等調整前 四半期純利益又は 税金等調整前 四半期純損失(△) (百万円)	22,615	24,188	3,111	△101,253
四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	14,984	14,549	△676	△100,346
1株当たり四半期 純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	10.63	10.33	△0.50	△76.51

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,492	74,991
売掛金	※2 223,632	※2 94,506
有価証券	103,000	37,000
製品	46,089	—
商品及び製品	—	25,382
原材料	3,914	—
仕掛品	26,884	22,967
貯蔵品	2,837	—
原材料及び貯蔵品	—	8,533
前払費用	2,872	4,467
繰延税金資産	45,928	40,656
未収入金	※2 50,595	57,953
短期貸付金	※2, ※8 46,264	※2, ※8 33,594
その他	23,700	14,766
貸倒引当金	△1,904	△1,603
流動資産合計	625,303	413,211
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	86,437	84,406
構築物（純額）	18,293	17,713
機械及び装置（純額）	195,994	183,177
車両運搬具（純額）	2,535	2,196
工具、器具及び備品（純額）	17,060	16,321
土地	※3 314,720	※3 314,560
リース資産（純額）	29,038	25,181
建設仮勘定	23,389	19,343
有形固定資産合計	※1, ※4 687,466	※1, ※4 662,897
無形固定資産		
ソフトウェア	19,073	18,231
リース資産	15	24
無形固定資産合計	19,088	18,256
投資その他の資産		
投資有価証券	4,020	3,524
関係会社株式	251,850	209,667
出資金	11	6
関係会社出資金	19,120	19,119
長期貸付金	※5 1,467	※5 1,467
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,647	119,988
破産更生債権等	992	990
長期前払費用	5,622	5,543
繰延税金資産	32,044	68,201
その他	4,723	4,459
貸倒引当金	△3,103	△3,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資損失引当金	△30,516	△511
投資その他の資産合計	288,878	428,802
固定資産合計	995,432	1,109,954
資産合計	1,620,735	1,523,166
負債の部		
流動負債		
支払手形	478	279
買掛金	※2 267,983	※2 126,053
短期借入金	730	230
1年内返済予定の長期借入金	※4 31,725	※4 42,067
1年内償還予定の社債	20,000	—
リース債務	11,019	10,520
未払金	10,904	10,782
未払費用	※2 91,108	※2 69,873
未払法人税等	11,307	18
前受金	1,510	338
前受収益	2	1
預り金	※2 22,662	※2 46,730
製品保証引当金	51,429	37,885
その他	3,137	4,253
流動負債合計	523,993	349,030
固定負債		
社債	※6 85,000	95,000
長期借入金	※4 258,204	※4 426,054
リース債務	19,008	15,738
再評価に係る繰延税金負債	※3 93,740	※3 93,729
退職給付引当金	79,475	69,838
関係会社事業損失引当金	—	16,659
長期預り保証金	3,052	3,429
その他	1,773	1,509
固定負債合計	540,252	721,956
負債合計	1,064,244	1,070,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金		
資本準備金	59,958	59,958
その他資本剰余金	73,880	73,802
資本剰余金合計	133,838	133,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	9,980	9,218
特別償却積立金	218	15
繰越利益剰余金	126,094	46,829
利益剰余金合計	136,292	56,062
自己株式	△4,544	△22,971
株主資本合計	415,654	316,918
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	415	121
繰延ヘッジ損益	4,164	△1,231
土地再評価差額金	※3, ※6 136,048	※3, ※6 136,032
評価・換算差額等合計	140,628	134,922
新株予約権	209	340
純資産合計	556,491	452,180
負債純資産合計	1,620,735	1,523,166

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	※1 2,464,229	※1 1,820,781
売上原価		
製品期首たな卸高	30,379	46,089
当期製品製造原価	1,836,470	1,447,323
当期製品仕入高	220,361	189,938
合計	2,087,210	1,683,350
製品期末たな卸高	46,089	25,382
他勘定振替高	※3 187	※3 96
製品売上原価	※1 2,040,933	※1, ※2 1,657,871
売上総利益	423,295	162,909
販売費及び一般管理費		
販売促進費	39,993	
広告宣伝費	18,377	
運賃及び荷造費	47,737	
サービス費	25,736	
製品保証引当金繰入額	51,429	
給料及び手当	22,163	
退職給付費用	2,389	
研究開発費	※5 100,478	
減価償却費	2,982	
貸倒引当金繰入額	216	
その他	28,709	
販売費及び一般管理費合計	340,210	※4, ※5 260,859
営業利益又は営業損失(△)	83,085	△97,949
営業外収益		
受取利息	842	1,306
有価証券利息	664	647
受取配当金	※1 17,091	※1 7,831
受取賃貸料	※1 4,480	4,676
為替差益	—	36,626
その他	785	623
営業外収益合計	23,863	51,709
営業外費用		
支払利息	6,265	6,996
社債利息	1,487	1,762
為替差損	10,894	—
その他	3,473	2,460
営業外費用合計	22,119	11,217
経常利益又は経常損失(△)	84,830	△57,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※6 5	※6 9
収用補償金	—	118
新株予約権戻入益	—	1
過年度損益修正益	※7 1,330	—
特別利益合計	1,335	129
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※8 26	※8 33
固定資産除却損	※9 3,194	※9 2,223
減損損失	※10 826	※10 1,542
投資有価証券評価損	3	0
関係会社株式評価損	34	※11 19,274
出資金評価損	1	3
関係会社整理損	—	1
関係会社事業損失引当金繰入額	—	※12 16,659
リース会計基準の適用に伴う影響額	1,189	—
特別損失合計	5,272	39,736
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	80,893	△97,064
法人税、住民税及び事業税	25,139	1,762
過年度法人税等	※13 6,290	—
法人税等調整額	△5,481	△27,033
法人税等合計	25,948	△25,271
当期純利益又は当期純損失 (△)	54,945	△71,793

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
I 材料費	※1		1,667,821	90.0		1,269,919	87.2	
II 労務費			108,663	5.9		103,085	7.1	
III 経費								
減価償却費			41,964			47,235		
その他			33,596	75,560	4.1	35,055	82,290	5.7
当期総製造費用				1,852,044	100.0		1,455,295	100.0
仕掛品期首たな卸高				26,774			26,884	
合計				1,878,818			1,482,179	
仕掛品期末たな卸高				26,884			22,967	
他勘定振替高		※2		15,464			11,889	
当期製品製造原価			1,836,470			1,447,323		

(注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 このうち、退職給付費用7,006百万円が含まれて おります。	※1 このうち、退職給付費用7,521百万円が含まれて おります。
※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 機械及び装置など固定資産 8,244 百万円 販売費及び一般管理費ほか 7,220 百万円 <hr/> 計 15,464 百万円	※2 仕掛品から他勘定への振替高の内容は次のとおり であります。 機械及び装置など固定資産 7,102 百万円 販売費及び一般管理費ほか 4,787 百万円 <hr/> 計 11,889 百万円
原価計算の方法 車両、海外生産用部品及び部品については標準原価 に基づく工程別総合原価計算方法を採用し、個別生産 品については個別原価計算方法を採用しております。 なお、原価差額は期末に調整しております。	原価計算の方法 同左

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	149,513	150,068
当期変動額		
新株の発行	555	—
当期変動額合計	555	—
当期末残高	150,068	150,068
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	59,403	59,958
当期変動額		
新株の発行	555	—
当期変動額合計	555	—
当期末残高	59,958	59,958
その他資本剰余金		
前期末残高	73,990	73,880
当期変動額		
自己株式の処分	△110	△78
当期変動額合計	△110	△78
当期末残高	73,880	73,802
資本剰余金合計		
前期末残高	133,393	133,838
当期変動額		
新株の発行	555	—
自己株式の処分	△110	△78
当期変動額合計	446	△78
当期末残高	133,838	133,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	10,778	9,980
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△797	△763
当期変動額合計	△797	△763
当期末残高	9,980	9,218
特別償却積立金		
前期末残高	421	218
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△203	△203
当期変動額合計	△203	△203
当期末残高	218	15

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	82,770	126,094
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△12,670	△8,453
固定資産圧縮積立金の取崩	797	763
特別償却積立金の取崩	203	203
土地再評価差額金の取崩	49	16
当期純利益又は当期純損失(△)	54,945	△71,793
当期変動額合計	43,324	△79,265
当期末残高	126,094	46,829
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	93,968	136,292
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△12,670	△8,453
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
特別償却積立金の取崩	—	—
土地再評価差額金の取崩	49	16
当期純利益又は当期純損失(△)	54,945	△71,793
当期変動額合計	42,324	△80,230
当期末残高	136,292	56,062
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,333	△4,544
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	474	256
当期変動額合計	△1,212	△18,427
当期末残高	△4,544	△22,971
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	373,541	415,654
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	1,111	—
剰余金の配当	△12,670	△8,453
土地再評価差額金の取崩	49	16
当期純利益又は当期純損失(△)	54,945	△71,793
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	364	177
当期変動額合計	42,113	△98,736
当期末残高	415,654	316,918
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	803	415

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△387	△295
当期変動額合計	△387	△295
当期末残高	415	121
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△845	4,164
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,009	△5,395
当期変動額合計	5,009	△5,395
当期末残高	4,164	△1,231
土地再評価差額金		
前期末残高	136,097	136,048
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△49	△16
当期変動額合計	△49	△16
当期末残高	136,048	136,032
評価・換算差額等合計		
前期末残高	136,055	140,628
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,573	△5,706
当期変動額合計	4,573	△5,706
当期末残高	140,628	134,922
新株予約権		
前期末残高	67	209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	142	131
当期変動額合計	142	131
当期末残高	209	340
純資産合計		
前期末残高	509,663	556,491
当期変動額		
新株の発行	1,111	—
剰余金の配当	△12,670	△8,453
土地再評価差額金の取崩	49	16
当期純利益又は当期純損失 (△)	54,945	△71,793
自己株式の取得	△1,686	△18,683
自己株式の処分	364	177
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,714	△5,575
当期変動額合計	46,828	△104,311
当期末残高	556,491	452,180

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>②時価のないもの 評価基準は原価基準、評価方法は移動平均法によっております。</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 主として時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品の評価基準は原価基準、評価方法は総平均法によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 社債発行費は支払時に全額費用としております。</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法に基づく原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 製品保証引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>						
<p>(2) 退職給付引当金 従業員及び執行役員の退職給付に備えるための ものであります。 従業員部分については、当期末における退職給 付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して おります。なお、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年) による定額法により費用処理しております。また、 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定年数(13年)に よる定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用 処理しております。 執行役員部分については、内規に基づく期末 支給額を計上しております。</p> <p>(3) ———</p> <p>(4) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収 不能見込額を計上しております。 ①一般債権 貸倒実績率法によっております。 ②貸倒懸念債権及び破産更生債権等 財務内容評価法によっております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資有価証券、関係会社株式等の投資に 対する損失に備えるため、投資先の資産 内容等を勘案して計上しております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、 金利スワップについては、特例処理の要件 を満たす場合は特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-right: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">ヘッジ手段</th> <th style="text-align: center;">ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスクの回避とキャッシュ・ フローの確定を目的としております。取引 高は実需の範囲内とし、投機的な取引は 行わない方針であります。 ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な 条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその 後も継続して為替及び金利の変動による 影響を相殺または一定の範囲に限定する 効果が見込まれるため、ヘッジの有効性 の判断は省略しております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、 関係会社の財務内容等を勘案して計上して おります。</p> <p>(4) 貸倒引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用できることとなったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより、貸借対照表については、有形固定資産が29,038百万円、無形固定資産が15百万円増加し、流動負債が11,019百万円、固定負債が19,008百万円増加しております。また、損益計算書については、営業利益が1,199百万円、経常利益が227百万円増加し、税引前当期純利益が962百万円減少しております。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当期から平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これにより、営業利益が538百万円、経常利益及び税引前当期純利益が540百万円減少しております。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を当事業年度より適用し、評価基準については、従来の「原価基準」から「原価基準(収益性の低下による簿価切下げの方法)」に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,453百万円増加しております。</p> <p>(有償支給の売上処理の変更) 従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」から除くことに変更しております。この変更は、従来、所有権が移転するという契約形態に着目していたものを、加工を施した後に再び買い戻すという取引内容の実態に着目し、行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、「売上高」及び「売上原価」がそれぞれ194,224百万円減少しましたが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付けで改正されたことにより、前期において流動資産「現金及び預金」に含めて表示しておりました国内譲渡性預金は、当期末より流動資産の「有価証券」として表示する方法に変更しました。</p> <p>これにより、流動資産の「有価証券」は資産総額の100分の1超となったため、当期末より区分掲記しております。なお、前期の「現金及び預金」に含まれている国内譲渡性預金は114,000百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律第65号)等の施行に伴い、財務諸表等規則ガイドライン8の2-1が平成19年10月2日付けで改正されたことにより、当期末より国内譲渡性預金を「有価証券」として表示する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来、営業外収益の「受取利息」に含めておりました国内譲渡性預金に係る利息収入は、当期より営業外収益の「有価証券利息」として区分掲記しております。なお、前期の「受取利息」に含まれている国内譲渡性預金に係る利息収入は259百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において「販売費及び一般管理費」については、費目別に表示しておりましたが、当事業年度より一括して記載しております。なお、主要な費目については、注記事項(損益計算書関係)に記載しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(固定資産の残存価額の会計処理)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、当期から平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、減価償却累計額が償却可能限度額(取得価額の95%)に達した資産については、その翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、営業利益が3,648百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ3,876百万円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日(当該総会終結時)までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額618百万円を固定負債の「その他」として計上しております。</p>	<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>法人税法改正(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日 財務省令第32号))に伴い、当事業年度より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業損失が2,252百万円、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ2,269百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)																																	
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 920,392百万円		※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 920,812百万円																																	
※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。 売掛金 154,172百万円 短期貸付金 46,264百万円 未収入金 35,446百万円 買掛金 26,666百万円 預り金 21,249百万円 未払費用 17,181百万円		※2 関係会社に対する主な資産、負債は次のとおりであります。 売掛金 72,776百万円 短期貸付金 33,594百万円 預り金 45,442百万円 買掛金 14,399百万円 未払費用 12,076百万円																																	
※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 82,650百万円		※3 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額 83,322百万円																																	
※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>41,287</td> </tr> <tr> <td>  構築物</td> <td>5,689</td> </tr> <tr> <td>  機械及び装置</td> <td>135,358</td> </tr> <tr> <td>  工具、器具及び備品</td> <td>8,828</td> </tr> <tr> <td>  土地</td> <td>170,248</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>361,410</td> </tr> </tbody> </table>			工場財団抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	41,287	構築物	5,689	機械及び装置	135,358	工具、器具及び備品	8,828	土地	170,248	計	361,410	※4 (1) 担保に供している資産(期末帳簿価額) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  建物</td> <td>40,239</td> </tr> <tr> <td>  構築物</td> <td>5,667</td> </tr> <tr> <td>  機械及び装置</td> <td>124,884</td> </tr> <tr> <td>  工具、器具及び備品</td> <td>8,057</td> </tr> <tr> <td>  土地</td> <td>170,248</td> </tr> <tr> <td>  計</td> <td>349,095</td> </tr> </tbody> </table>			工場財団抵当権 (百万円)	有形固定資産		建物	40,239	構築物	5,667	機械及び装置	124,884	工具、器具及び備品	8,057	土地	170,248	計	349,095
	工場財団抵当権 (百万円)																																		
有形固定資産																																			
建物	41,287																																		
構築物	5,689																																		
機械及び装置	135,358																																		
工具、器具及び備品	8,828																																		
土地	170,248																																		
計	361,410																																		
	工場財団抵当権 (百万円)																																		
有形固定資産																																			
建物	40,239																																		
構築物	5,667																																		
機械及び装置	124,884																																		
工具、器具及び備品	8,057																																		
土地	170,248																																		
計	349,095																																		
(2) 担保権によって担保されている債務 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td>36,774</td> </tr> </tbody> </table>			工場財団抵当権 (百万円)	長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,774	(2) 担保権によって担保されている債務 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>工場財団抵当権 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td>64,403</td> </tr> </tbody> </table>			工場財団抵当権 (百万円)	長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	64,403																								
	工場財団抵当権 (百万円)																																		
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,774																																		
	工場財団抵当権 (百万円)																																		
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	64,403																																		

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)																																							
※5 長期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,467百万円含まれております。 ※6 配当制限等 財務上の特約 第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)の発行契約において、本社債の未償還残高が存する限り、当社の決算期の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額より繰延ヘッジ損益、新株予約権及び少数株主持分の合計金額を控除した金額を1,456億円以上に維持する旨の財務制限条項が付されております。  土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。 7 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等		※5 長期貸付金には、元利金の支払請求権の効力が他の債権よりも後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金が1,467百万円含まれております。 ※6 配当制限等 土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。  7 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海マツダ販売(株)</td> <td>5,875</td> </tr> <tr> <td>マツダカナダ, Inc.</td> <td>4,599</td> </tr> <tr> <td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.</td> <td>4,227</td> </tr> <tr> <td>(株)九州マツダ</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>(株)関東マツダ</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>(株)東北マツダ</td> <td>2,637</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15,142</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>39,460</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	金額 (百万円)	東海マツダ販売(株)	5,875	マツダカナダ, Inc.	4,599	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.	4,227	(株)九州マツダ	3,800	(株)関東マツダ	3,180	(株)東北マツダ	2,637	その他	15,142	計	39,460	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東海マツダ販売(株)</td> <td>7,605</td> </tr> <tr> <td>マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.</td> <td>5,010</td> </tr> <tr> <td>(株)関東マツダ</td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td>(株)九州マツダ</td> <td>4,300</td> </tr> <tr> <td>(株)東北マツダ</td> <td>3,916</td> </tr> <tr> <td>(株)南九州マツダ</td> <td>2,115</td> </tr> <tr> <td>(株)北陸マツダ</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,381</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43,927</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	金額 (百万円)	東海マツダ販売(株)	7,605	マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.	5,010	(株)関東マツダ	4,600	(株)九州マツダ	4,300	(株)東北マツダ	3,916	(株)南九州マツダ	2,115	(株)北陸マツダ	2,000	その他	14,381	計	43,927
被保証者	金額 (百万円)																																								
東海マツダ販売(株)	5,875																																								
マツダカナダ, Inc.	4,599																																								
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.	4,227																																								
(株)九州マツダ	3,800																																								
(株)関東マツダ	3,180																																								
(株)東北マツダ	2,637																																								
その他	15,142																																								
計	39,460																																								
被保証者	金額 (百万円)																																								
東海マツダ販売(株)	7,605																																								
マツダモーターロジスティクスヨーロッパ, N. V.	5,010																																								
(株)関東マツダ	4,600																																								
(株)九州マツダ	4,300																																								
(株)東北マツダ	3,916																																								
(株)南九州マツダ	2,115																																								
(株)北陸マツダ	2,000																																								
その他	14,381																																								
計	43,927																																								
工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等		工場設備等の支払リース料に対する保証債務及び保証予約等																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td> <td>15,145</td> </tr> <tr> <td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td> <td>1,721</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,866</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	金額 (百万円)	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	15,145	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,721	計	16,866	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マツダモーターオブアメリカ, Inc.</td> <td>1,687</td> </tr> <tr> <td>オートアライアンスインターナショナル, Inc.</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,182</td> </tr> </tbody> </table>		被保証者	金額 (百万円)	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,687	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	496	計	2,182																						
被保証者	金額 (百万円)																																								
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	15,145																																								
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,721																																								
計	16,866																																								
被保証者	金額 (百万円)																																								
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	1,687																																								
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	496																																								
計	2,182																																								

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>※8 貸出コミットメント</p> <p>連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">19,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,671百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,179百万円</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	19,850百万円	貸付実行残高	15,671百万円	差引貸付未実行残高	4,179百万円	<p>※8 貸出コミットメント</p> <p>連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の貸付未実行残高は次の通りであります。</p> <p>(円建て)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">19,850百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,444百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,406百万円</td> </tr> </table> <p>(USD建て)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">200百万USD</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万USD</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200百万USD</td> </tr> </table> <p>(EUR建て)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付限度額の総額</td> <td style="text-align: right;">140百万EUR</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸付実行残高</td> <td style="text-align: right;">—百万EUR</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引貸付未実行残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">140百万EUR</td> </tr> </table>	貸付限度額の総額	19,850百万円	貸付実行残高	2,444百万円	差引貸付未実行残高	17,406百万円	貸付限度額の総額	200百万USD	貸付実行残高	—百万USD	差引貸付未実行残高	200百万USD	貸付限度額の総額	140百万EUR	貸付実行残高	—百万EUR	差引貸付未実行残高	140百万EUR
貸付限度額の総額	19,850百万円																								
貸付実行残高	15,671百万円																								
差引貸付未実行残高	4,179百万円																								
貸付限度額の総額	19,850百万円																								
貸付実行残高	2,444百万円																								
差引貸付未実行残高	17,406百万円																								
貸付限度額の総額	200百万USD																								
貸付実行残高	—百万USD																								
差引貸付未実行残高	200百万USD																								
貸付限度額の総額	140百万EUR																								
貸付実行残高	—百万EUR																								
差引貸付未実行残高	140百万EUR																								
<p>9 買戻条件付債権譲渡高</p>	21,480百万円																								
<p>9 買戻条件付債権譲渡高</p>	12,010百万円																								

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,814,984百万円</td> </tr> <tr> <td>部品等の仕入高</td> <td style="text-align: right;">369,055百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">17,070百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,490百万円</td> </tr> </table> <p>2 ———</p> <p>※3 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両運搬具など固定資産</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 ほか</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187百万円</td> </tr> </table> <p>4 ———</p> <p>※5 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は100,478百万円であります。</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5百万円</td> </tr> </table> <p>※7 固定資産過年度修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,158百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,330百万円</td> </tr> </table>	売上高	1,814,984百万円	部品等の仕入高	369,055百万円	受取配当金	17,070百万円	受取賃貸料	3,490百万円	車両運搬具など固定資産	169百万円	販売費及び一般管理費 ほか	18百万円	計	187百万円	車両運搬具	3百万円	その他	3百万円	計	5百万円	工具、器具及び備品	1,158百万円	機械及び装置	154百万円	その他	18百万円	計	1,330百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,385,804百万円</td> </tr> <tr> <td>部品等の仕入高</td> <td style="text-align: right;">260,343百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,799百万円</td> </tr> </table> <p>※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">2,453百万円</p> <p>※3 製品から他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">車両運搬具など固定資産</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費 ほか</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> <p>※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">29,623百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">12,638百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃及び荷造費</td> <td style="text-align: right;">41,925百万円</td> </tr> <tr> <td>サービス費</td> <td style="text-align: right;">10,965百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,507百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">20,280百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,621百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">79,256百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,026百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> </table> <p>販売費に属する費用のおおよその割合 50%</p> <p>一般管理費に属する費用のおおよその割合 50%</p> <p>※5 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は79,256百万円であります。</p> <p>※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table> <p>7 ———</p>	売上高	1,385,804百万円	部品等の仕入高	260,343百万円	受取配当金	7,799百万円	車両運搬具など固定資産	82百万円	販売費及び一般管理費 ほか	14百万円	計	96百万円	販売促進費	29,623百万円	広告宣伝費	12,638百万円	運賃及び荷造費	41,925百万円	サービス費	10,965百万円	製品保証引当金繰入額	33,507百万円	給料及び手当	20,280百万円	退職給付費用	2,621百万円	研究開発費	79,256百万円	減価償却費	3,026百万円	貸倒引当金繰入額	249百万円	機械及び装置	5百万円	その他	4百万円	計	9百万円
売上高	1,814,984百万円																																																																		
部品等の仕入高	369,055百万円																																																																		
受取配当金	17,070百万円																																																																		
受取賃貸料	3,490百万円																																																																		
車両運搬具など固定資産	169百万円																																																																		
販売費及び一般管理費 ほか	18百万円																																																																		
計	187百万円																																																																		
車両運搬具	3百万円																																																																		
その他	3百万円																																																																		
計	5百万円																																																																		
工具、器具及び備品	1,158百万円																																																																		
機械及び装置	154百万円																																																																		
その他	18百万円																																																																		
計	1,330百万円																																																																		
売上高	1,385,804百万円																																																																		
部品等の仕入高	260,343百万円																																																																		
受取配当金	7,799百万円																																																																		
車両運搬具など固定資産	82百万円																																																																		
販売費及び一般管理費 ほか	14百万円																																																																		
計	96百万円																																																																		
販売促進費	29,623百万円																																																																		
広告宣伝費	12,638百万円																																																																		
運賃及び荷造費	41,925百万円																																																																		
サービス費	10,965百万円																																																																		
製品保証引当金繰入額	33,507百万円																																																																		
給料及び手当	20,280百万円																																																																		
退職給付費用	2,621百万円																																																																		
研究開発費	79,256百万円																																																																		
減価償却費	3,026百万円																																																																		
貸倒引当金繰入額	249百万円																																																																		
機械及び装置	5百万円																																																																		
その他	4百万円																																																																		
計	9百万円																																																																		

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																						
<p>※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26百万円</td> </tr> </table> <p>※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">2,265百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">569百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,194百万円</td> </tr> </table> <p>※10 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産 (販売 設備)</td> <td rowspan="2">埼玉県 春日部市</td> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">遊休資産 (製造 設備)</td> <td rowspan="3">広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点</td> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">496</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">329</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">826</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具、器具及び備品329百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p>	土地	21百万円	その他	5百万円	計	26百万円	機械及び装置	2,265百万円	工具、器具及び備品	569百万円	建物	251百万円	ソフトウェア	41百万円	構築物	38百万円	車両運搬具	29百万円	計	3,194百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売 設備)	埼玉県 春日部市	構築物	1	計	1	遊休資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	496	工具、器具及び 備品	329	計	825	合計			826	<p>※8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> </table> <p>※9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,646百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">379百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,223百万円</td> </tr> </table> <p>※10 減損損失 (1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休資産 (販売 設備)</td> <td rowspan="4">埼玉県 浦和市 ほか 全2拠点</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">遊休資産 (製造 設備)</td> <td rowspan="6">広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">886</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td style="text-align: right;">1,390</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,542</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 資産のグルーピング方法 事業用資産、遊休資産、賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>(3) 減損損失の認識に至った経緯 今後の事業計画のない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、製造設備の工具、器具及び備品445百万円には、出荷部品製造用の長期保有型具を含んでおります。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、土地再評価額を正味売却価額として評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。</p>	車両運搬具	23百万円	土地	4百万円	その他	6百万円	計	33百万円	機械及び装置	1,646百万円	工具、器具及び備品	379百万円	建物	144百万円	構築物	36百万円	車両運搬具	19百万円	計	2,223百万円	用途	場所	種類	金額 (百万円)	遊休資産 (販売 設備)	埼玉県 浦和市 ほか 全2拠点	建物	53	構築物	5	工具、器具及び 備品	0	土地	93	計			152	遊休資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	建物	15	構築物	4	機械及び装置	886	工具、器具及び 備品	445	土地	33	リース資産	7	計			1,390	合計			1,542
土地	21百万円																																																																																																						
その他	5百万円																																																																																																						
計	26百万円																																																																																																						
機械及び装置	2,265百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	569百万円																																																																																																						
建物	251百万円																																																																																																						
ソフトウェア	41百万円																																																																																																						
構築物	38百万円																																																																																																						
車両運搬具	29百万円																																																																																																						
計	3,194百万円																																																																																																						
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																				
遊休資産 (販売 設備)	埼玉県 春日部市	構築物	1																																																																																																				
		計	1																																																																																																				
遊休資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	機械及び装置	496																																																																																																				
		工具、器具及び 備品	329																																																																																																				
		計	825																																																																																																				
合計			826																																																																																																				
車両運搬具	23百万円																																																																																																						
土地	4百万円																																																																																																						
その他	6百万円																																																																																																						
計	33百万円																																																																																																						
機械及び装置	1,646百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	379百万円																																																																																																						
建物	144百万円																																																																																																						
構築物	36百万円																																																																																																						
車両運搬具	19百万円																																																																																																						
計	2,223百万円																																																																																																						
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																																																																				
遊休資産 (販売 設備)	埼玉県 浦和市 ほか 全2拠点	建物	53																																																																																																				
		構築物	5																																																																																																				
		工具、器具及び 備品	0																																																																																																				
		土地	93																																																																																																				
計			152																																																																																																				
遊休資産 (製造 設備)	広島県 安芸郡 府中町 ほか 全3拠点	建物	15																																																																																																				
		構築物	4																																																																																																				
		機械及び装置	886																																																																																																				
		工具、器具及び 備品	445																																																																																																				
		土地	33																																																																																																				
		リース資産	7																																																																																																				
計			1,390																																																																																																				
合計			1,542																																																																																																				



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	7,812	2,372	1,012	9,171

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	2,300千株
単元未満株式の買取請求による取得	72千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	1,004千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	8千株

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	9,171	98,270	521	106,920

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

自己株式立会外取引による取得	96,802千株
ストック・オプションの付与を目的とした市場買付による取得	1,400千株
単元未満株式の買取請求による取得	68千株

減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による処分	495千株
単元未満株式の買増請求による自己株式の処分	26千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項は、ありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) (解約不能なもの) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">595百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,299百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,893百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	595百万円	1年超	4,299百万円	<u>計</u>	<u>4,893百万円</u>	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側) (解約不能なもの) 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,706百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>4,299百万円</u></td> </tr> </table>	1年内	592百万円	1年超	3,706百万円	<u>計</u>	<u>4,299百万円</u>
1年内	595百万円												
1年超	4,299百万円												
<u>計</u>	<u>4,893百万円</u>												
1年内	592百万円												
1年超	3,706百万円												
<u>計</u>	<u>4,299百万円</u>												

(有価証券関係)

前事業年度末(平成20年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度末(平成21年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 1,387</p> <p>未払賞与 8,360</p> <p>製品保証引当金 20,798</p> <p>退職給付引当金 31,922</p> <p>減損損失 5,643</p> <p>投資有価証券等評価損 38,421</p> <p>未払費用等 14,280</p> <p>その他 11,068</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 131,879</p> <p style="text-align: right;">評価性引当額 △43,875</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 88,004</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 △10,032</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 77,972</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金資産 814</p> <p>評価性引当額 △814</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,740</p> <p style="text-align: right;">土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,740</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 1,863</p> <p>未払賞与 6,429</p> <p>製品保証引当金 15,321</p> <p>関係会社事業損失引当金 6,737</p> <p>退職給付引当金 27,975</p> <p>減損損失 5,604</p> <p>投資有価証券等評価損 46,215</p> <p>未払費用等 13,700</p> <p>繰越欠損金 44,254</p> <p>その他 11,184</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産小計 179,282</p> <p style="text-align: right;">評価性引当額 △64,074</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産合計 115,208</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金等 △6,351</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 108,857</p> <p>再評価に係る繰延税金負債</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金資産 814</p> <p>評価性引当額 △814</p> <p>土地の再評価に係る繰延税金負債 △93,729</p> <p style="text-align: right;">土地の再評価に係る繰延税金負債の純額 △93,729</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 0.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.5</p> <p>過年度法人税等 3.8</p> <p>税額控除 △11.2</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7</p> <p>その他 △0.3</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	394.71円	(1) 1株当たり純資産額	344.50円
(2) 1株当たり当期純利益	39.01円	(2) 1株当たり当期純損失	△52.35円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	38.95円	(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	556,491	452,180
普通株式に係る純資産額(百万円)	556,282	451,840
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	209	340
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	9,171	106,920
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	1,409,337	1,311,588

## 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	54,945	△71,793
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	54,945	△71,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,402	1,371,490
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	1,333	—
新株予約権	1,095	—
普通株式増加数(千株)	2,428	—

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	——	平成16年6月22日第138回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 788,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成18年7月1日から 平成21年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。
	——	平成17年6月24日第139回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 1,521,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成19年7月1日から 平成22年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。
	平成18年6月27日第140回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。 潜在株式の数 2,001,000株 潜在株式の種類 普通株式 行使期間 平成20年7月1日から 平成23年6月30日 行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。	同左  潜在株式の数 1,948,000株 潜在株式の種類 同左 行使期間 同左 行使条件 同左

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>平成19年6月26日第141回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,025,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成21年7月1日から 平成24年6月30日</p> <p>行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。</p>	<p>同左</p> <p>潜在株式の数 1,976,000株</p> <p>潜在株式の種類 同左</p> <p>行使期間 同左</p> <p>行使条件 同左</p>
	<p>———</p>	<p>平成20年6月25日第142回定時株主総会において決議された、新株予約権を発行する方法によるストック・オプションであります。</p> <p>潜在株式の数 2,004,000株</p> <p>潜在株式の種類 普通株式</p> <p>行使期間 平成22年7月1日から 平成25年6月30日</p> <p>行使条件 詳細については、第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況の新株予約権の行使の条件を参照。</p>

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>平成20年3月31日に開催した取締役会において、平成20年4月から平成21年3月を発行時期とし、総額700億円を限度として普通社債を発行することを包括決議しました。これに基づき、平成20年6月5日に「第25回無担保社債」の発行を決定し、次のとおり発行しました。</p> <p>第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>発行年月日 平成20年6月17日 発行総額 10,000百万円 発行価格 額面100円につき100円 利率 年 1.73% 担保 なし 償還方法 満期一括償還 償還期限 平成25年6月17日 使途 設備資金 重要な特約 担保提供制限</p> <p>本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は国内で今後発行する他の無担保社債(ただし、担付切換条項が特約されている無担保社債を除く)のために、担保を提供する場合には、本社債にも同順位の担保権を設定する。</p>	<p>—————</p>

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)神戸マツダ	4,930	971
		ダイキョーニシカワ(株)	73,970	644
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	157,100	536
		(株)広島テクノプラザ	4,100	203
		広島空港ビルディング(株)	232,000	170
		久留米運送(株)	60,000	138
		広島駅南口開発(株)	2,250	113
		関西国際空港(株)	2,200	110
		東京湾横断道路(株)	1,400	70
		(株)広島ソフトウェアセンター	800	40
		その他	152,791	206
計		691,541	3,200	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	譲渡性預金	—	37,000
		小計	—	37,000
投資有価証券	その他有価証券	あおぞら信託銀行(株) B受益権	—	324
		小計	—	324
計		—	37,324	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	245,862	3,263	1,178 (68)	247,947	163,541	4,907	84,406
構築物	54,197	874	783 (10)	54,289	36,576	1,156	17,713
機械及び装置	745,020	24,151	31,636 (886)	737,535	554,358	32,438	183,177
車両運搬具	9,227	474	387 (—)	9,313	7,117	715	2,196
工具、器具及び備品	153,936	6,653	14,343 (446)	146,245	129,924	6,513	16,321
土地	314,720	2	162 (126)	314,560	—	—	314,560
リース資産	61,507	8,070	15,100 (7)	54,477	29,296	10,059	25,181
建設仮勘定	23,389	51,349	55,395 (—)	19,343	—	—	19,343
有形固定資産計	1,607,858	94,835	118,985 (1,542)	1,583,709	920,812	55,787	662,897
無形固定資産							
ソフトウェア	33,083	12,452	8,932 (—)	36,602	18,371	5,695	18,231
リース資産	33	21	7 (—)	47	23	12	24
無形固定資産計	33,116	12,473	8,939 (—)	36,650	18,394	5,706	18,256
長期前払費用	13,916	1,972	3,942	11,945	6,402	2,051	5,543

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	車体製造設備	6,222百万円	エンジン・ミッション 製造設備	5,610百万円
	研究開発設備	4,408百万円	塗装・組立設備	3,758百万円
	溶解・鋳造設備	2,783百万円	工場付帯設備	1,054百万円
(2) 建設仮勘定	機械及び装置	33,139百万円	工具、器具及び備品	11,823百万円
	建物	4,032百万円		

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション 製造設備	10,790百万円	工場付帯設備	10,297百万円
	車体製造設備	1,985百万円	溶解・鋳造設備	1,651百万円
	塗装・組立設備	1,525百万円	研究開発設備	1,495百万円
(2) 建設仮勘定	機械及び装置	34,255百万円	工具、器具及び備品	15,159百万円
	建物	3,713百万円		

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 目的使用 (百万円)	当期減少額 その他 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,007	1,649	2	1,400	5,254
投資損失引当金	30,516	—	30,005	—	511
製品保証引当金	51,429	33,507	47,051	—	37,885
関係会社事業損失引当金	—	16,659	—	—	16,659

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他欄の金額は、洗い替えによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ①現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座・普通・通知預金	62,983
定期預金	12,000
預金計	74,983
合計	74,991

## ②売掛金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	34,079
オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.	13,359
チャイナ エフエイダブリュ グループ	
インポートアンドエクスポートCORP.	8,378
マツダパーツ(株)	6,698
(株)マツダオートザム	4,316
その他	27,676
計	94,506

なお、売掛金の回収状況は次のとおりであります。

前期繰越高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	滞留月数
223,632	1,866,918	1,996,045	94,506	1.0ヶ月 $\frac{\{(A) + (D)\} \div 2}{(B) \div 12}$

(注) 上記金額には消費税が含まれております。

## ③商品及び製品

内訳	金額(百万円)
車両	17,407
部品 ほか	7,975
計	25,382

## ④仕掛品

内訳	金額(百万円)
車両及び部品	21,875
その他	1,091
計	22,967

## ⑤原材料及び貯蔵品

内訳	金額(百万円)
非鉄金属	5,577
消耗工具・器具	1,720
副資材	687
機械修理部品	83
その他	465
計	8,533

⑥関係会社株式

相手先	金額(百万円)
オートアライアンスインターナショナル, Inc.	60,383
(株)関東マツダ	20,238
マツダカナダ, Inc.	12,679
(株)九州マツダ	11,193
オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	9,432
その他	95,742
計	209,667

⑦関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	78,070
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	39,292
(株)オートモール2020札幌	2,626
計	119,988

⑧支払手形

相手先	金額(百万円)
双葉工業(株)	279
計	279

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月期日	124
平成21年5月期日	155
計	279

⑨買掛金

相手先	金額(百万円)	備考
エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション	11,312	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、住友信託銀行(株)に対する買掛金は、ファクタリング取引基本契約、売掛債権一括信託基本約定等に基づくものであります。
住友信託銀行(株)	6,562	
スズキ(株)	4,485	
ダイキョーニシカワ(株)	4,454	
(株)デンソー	3,751	
その他	95,489	
計	126,053	

⑩社債

区分	金額(百万円)
第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25,000
第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20,000
第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	10,000
計	95,000

⑪長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)日本政策金融公庫	73,917
(株)三井住友銀行	71,500
(株)日本政策投資銀行	47,913
住友信託銀行(株)	46,200
(株)広島銀行	29,600
その他	156,924
計	426,054

⑫再評価に係る繰延税金負債

金額(百万円)	備考
93,729	2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)参照

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞、東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第142期)	自 至	平成19年4月1日 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	(第143期第1四半期)	自 至	平成20年4月1日 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出
	(第143期第2四半期)	自 至	平成20年7月1日 平成20年9月30日	平成20年11月12日 関東財務局長に提出
	(第143期第3四半期)	自 至	平成20年10月1日 平成20年12月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類 及びその添付書類				平成20年6月5日 中国財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書				平成20年6月27日 関東財務局長に提出 平成20年8月8日 関東財務局長に提出 平成20年11月12日 関東財務局長に提出 平成20年11月20日 関東財務局長に提出 平成21年2月10日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプション制度による新株予約権の発行			平成20年8月29日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 の訂正届出書	平成20年8月29日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。			平成20年9月9日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。			平成20年11月20日 関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況  
報告書

報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月14日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月13日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月5日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月25日	平成20年7月11日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年6月25日 至 平成20年6月30日	平成20年7月11日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月9日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日	平成20年10月8日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月12日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月11日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月13日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月9日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日	平成21年4月10日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月13日 関東財務局長に提出
報告期間	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月9日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、マツダ株式会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度からリース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及びリース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。
2. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マツダ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 宏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度からリース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及びリース取引に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月24日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、当事業年度より「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山内孝及び代表取締役専務執行役員尾崎清は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社33社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社24社及び持分法適用関連会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成21年6月26日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山内 孝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第143期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。